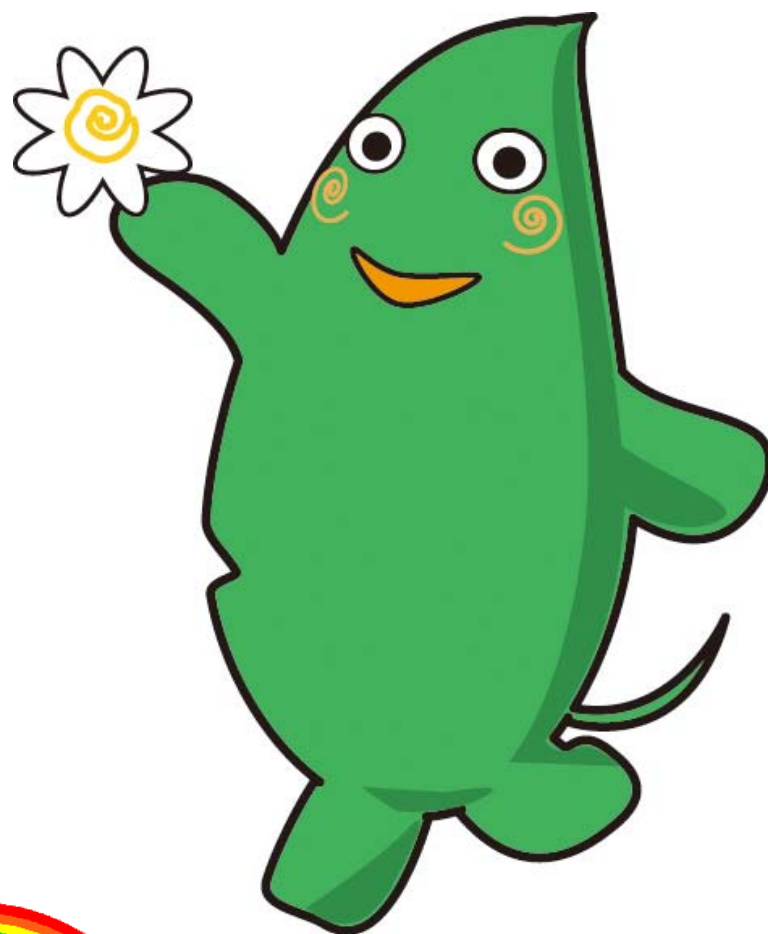


大和市健康都市プログラム

(平成26~30年度)



大和市イベントキャラクター ヤマトン



健康創造都市 やまと

「健康都市 やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。

平成21年2月1日

大和市健康都市シンボルマーク



虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。

平成20年10月1日制定

はじめに



本市は、平成20年9月1日、WHO（世界保健機関）西太平洋地域で健康都市に取り組む都市間ネットワークとして発足した「健康都市連合」に加盟しました。平成21年2月1日には、大和市市制50周年の節目に「健康都市 やまと」宣言を行い、健康都市に取り組む姿勢を市内外に明確に表明いたしました。

さらに、平成21年4月には、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次総合計画をスタートし、「人」、「まち」、「社会」の三つの健康領域の向上を目指しております。

健康都市プログラムは、総合計画の中から市民一人ひとりの健康を増進するための重要施策を抽出し、まとめたアクションプランです。この度、第8次総合計画の後期基本計画（平成26～30年度）を策定したことに伴い、改定をいたしました。ここに掲げた施策をひとつひとつ着実に実行していくと同時に、プログラムを継続的に見直し、更に充実してまいります。

日本では世界に先駆けて急速に少子高齢化が進んでおり、生涯の中で健康に生活できる期間である「健康寿命」の延伸は、国民的課題となっています。市民の皆様の健康の維持・増進と健康寿命の延伸のために、これからも市民の皆様と共に考え、協力しながら、健康都市の実現に向けた取り組みを続けてまいります。

平成26年3月

大和市長 大木 哲

目 次

「健康都市やまと」と健康都市プログラム	5
1 「健康都市やまと」のあゆみ	
2 「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」	
3 健康都市プログラム	
4 5つのリーディングプロジェクト	
5 健康都市プログラムの計画期間	
6 健康都市プログラムと市民の取り組み	

リーディングプロジェクト

1 身体を動かそうプロジェクト	12
重点施策1-1 ウォーキングの推進	
重点施策1-2 日常的な運動	
重点施策1-3 スポーツの機会の提供	
2 楽しく食べようプロジェクト	19
重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発	
重点施策2-2 こどもの食育の推進	
重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築	
3 くつろごうプロジェクト	24
重点施策3-1 市街地快適空間の創造	
重点施策3-2 緑化の推進	
重点施策3-3 文化芸術の振興	
4 命を守ろうプロジェクト	33
重点施策4-1 救急救命体制の充実	
重点施策4-2 検診制度、少子化対策の充実	
重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり	
重点施策4-4 メンタルケアの充実	
5 健康意識を高めようプロジェクト	47
重点施策5-1 健康の意識啓発	

資料集

世界における健康増進の取り組み	54
健康都市連合憲章	57
大和市健康都市推進市民会議設置要綱	62
健康都市推進庁内検討会議設置要領	63

健康都市プログラム登載事業一覧

コラム

- 「健康都市」と大和市・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 「健康寿命」の延伸を目指して・・・・・・・・・・9
- ウォーキングで健康に・・・・・・・・・・14
- 健康遊具で「公園デビュー」しませんか？・・・・・・・・16
- 「健康都市やまと」「スポーツフェスタ」と「健康都市やまとフェア」17
- 「おいしく 楽しく 健康に」・・・・・・・・・・23
- 市内の移動をもっと便利に・・・・・・・・・・27
- 読書と健康・・・・・・・・・・32
- 「大和市立病院」のあゆみ・・・・・・・・・・36
- いのちを守るがん検診・・・・・・・・・・38
- 少子高齢化と大和市・・・・・・・・・・44
- 健康都市連合での大和市の活動・・・・・・・・・・48
- 歯と口腔を健康に・・・・・・・・・・51
- 「女子サッカーのまち 大和」・・・・・・・・・・52



「健康都市」と大和市

20世紀の末から21世紀初めにかけて、人類は有史以来初めて、その半数以上が都市部に住むこととなりました。現在も世界各地で、農村部から都市部への人口流入が続いています。

健康都市の考え方は、こうした地球規模の歴史的な流れの中で生まれてきました。都市に住む人々が健康な生活を送るためには、一般に健康という言葉でイメージされやすい保健医療問題のみでなく、公害などの環境問題や教育、住宅、雇用、開発など、都市で生じるあらゆる問題がかかわっているという問題意識が、その基礎となっています。こうした広範な都市にかかわる問題に健康という視点から取り組み、常に改善を続けていくというのが、「健康都市」の考え方です。

健康都市の考え方を受けて、世界各地の自治体が、健康のための取り組みをさまざまな分野で進めています。さらに近年では、自治体が保健分野など個別の政策分野で健康のための取り組みを行うだけでなく、すべての政策分野において健康を考慮した政策を形成し推進すべきだという「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ（すべての政策で健康を）」という考え方が広まりつつあります。

平成24年10月にオーストラリアのブリスベン市で開催された健康都市連合国際大会では、「健康な都市化、健康な人々、健康な地域社会」をメインテーマに、西太平洋地域の様々な自治体や団体がそれぞれの取り組みを報告しました。その中では、都市における成人病予防、ウォーキングや自転車利用の促進、地域バスなど公共交通システムの充実、市民活動の活性化、災害対応など多岐にわたり、活発な討論や情報交換などが行われ、今後どのように「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ」を実践していくかについて、参加者の意見交換が行われました。

大和市の健康都市の取り組みは、こうした健康都市の流れに沿って生まれてきたものであり、また、いくつかの面ではその流れを先取りしています。

大和市の第8次総合計画(平成21～30年度)は、「健康創造都市 やまと」を目指して市政の全体で健康の維持増進を目指した施策の推進を打ち出しています。これは「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ」を先取りした取り組みだと言えます。また、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」という大和市が掲げている三つの健康は、健康都市連合ブリスベン国際大会のメインテーマと重なるものです。

「健康都市プログラム」に掲載されている様々な取り組みの中には、国内外の自治体や団体においても実施されているものもあります。しかしこのように市政全般にわたって包括的に実践している例は西太平洋地域10カ国を見回しても稀だとされており、健康都市連合の場においても注目を集めています。

大和市は今後も、「健康創造都市 やまと」を目指して、たゆまぬ努力を続けていきます。

「健康都市やまと」と健康都市プログラム

1 「健康都市やまと」のあゆみ

大和市は、健康を市政運営の中心に据えて、市政のあらゆる面で市民の健康と生活の質の維持・向上を目指す「健康都市」の取り組みを進めています。

大和市は、平成21年に「健康都市 やまと」宣言(表紙裏に掲載)を行い、全市一丸となって健康都市を目指すという決意を表明しました。さらに同年「健康創造都市やまと」を将来都市像とした第8次総合計画を開始しました。

2008(H20). 7. 25	健康都市連合日本支部加盟
2008(H20). 9. 1	健康都市連合加盟
2008(H20). 10. 1	大和市健康都市シンボルマーク制定
2009(H21). 2. 1	「健康都市 やまと」宣言
2009(H21). 4	「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする 第8次大和市総合計画をスタート
2009(H21). 7	大和市健康都市プログラム策定
2010(H22). 11. 13	健康都市やまとフェア(第1回)開催
2012(H24). 8. 7~8	第8回健康都市連合日本支部総会・大会開催
2012(H24). 10. 26	健康都市連合理事に就任
2013(H25). 10. 26	「健康日本21推進大和大会・健康都市やまとフェア2013」開催

2 「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」

大和市では「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」の3つの健康領域を掲げて、「健康創造都市 やまと」の実現を目指しています。



人の
健康

心身ともに健康で、また、なんらかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという健康の領域



まちの
健康

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域



社会の
健康

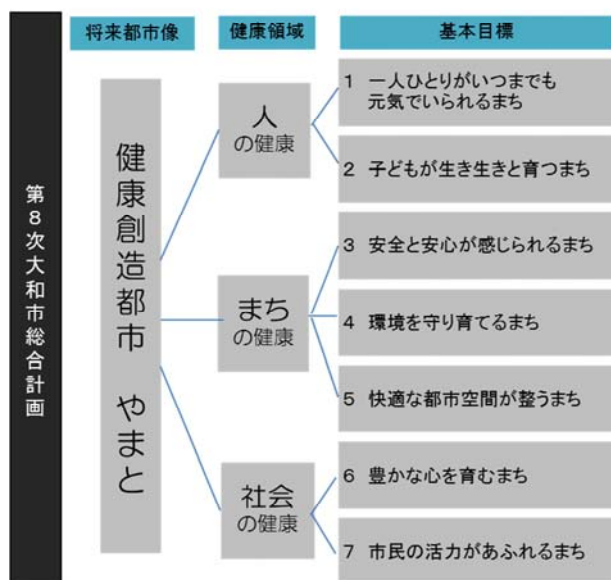
人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという健康の領域

3 健康都市プログラム

大和市では、3つの健康にかかわる施策を効果的に実行することを目指して、「健康都市プログラム」を策定しています。

第8次総合計画の中から、市民一人ひとりの健康を維持増進していくという観点で特に重要な施策を抽出して、5つのリーディングプロジェクトに編成しています。

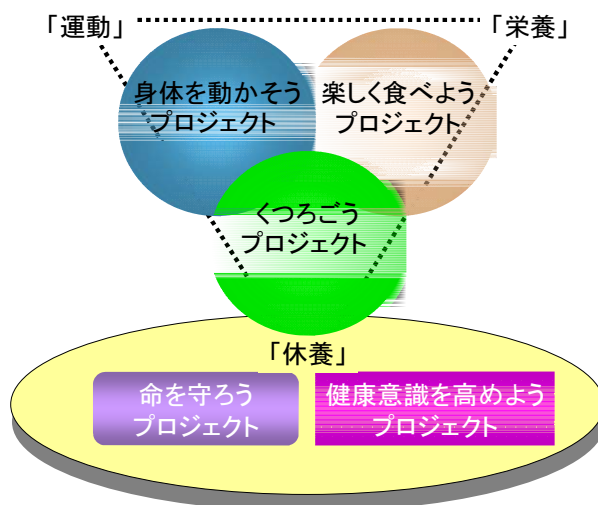
【総合計画と健康都市プログラムの関係図】



健康都市プログラム リーディングプロジェクト				
① 身体を動かそう プロジェクト	② 楽しく食べよう プロジェクト	③ くつろごう プロジェクト	④ 命を守ろう プロジェクト	⑤ 健康意識を高めよう プロジェクト
○	○		○	○
	○		○	○
			○	
○		○		
○		○		
○		○		○
	○	○		

4 5つのリーディングプロジェクト

人が自らの健康を維持増進する上で重要な「運動」、「栄養」、「休養」の3要素に着目した3本の柱と、健康の維持増進に取り組む上で、基盤ともなる「命を守ること」、「健康意識を高めること」という2要素に対応した2本の柱、合わせて5本の柱からなっています。



【リーディングプロジェクトの概要図】

5 健康都市プログラムの計画期間

健康都市プログラムの計画期間は、第8次総合計画（10カ年、平成21年度～30年度）の後期基本計画（5カ年、平成26年度～30年度）と同期間とします。

また、市の事業の実施計画が毎年改訂されるのに合わせて、健康都市プログラムも改訂を行います。「平成26～30年版」についても、重点施策の内容の見直しや平成25年度実施状況の掲載などといった改訂を、平成26年度内に行う予定です。

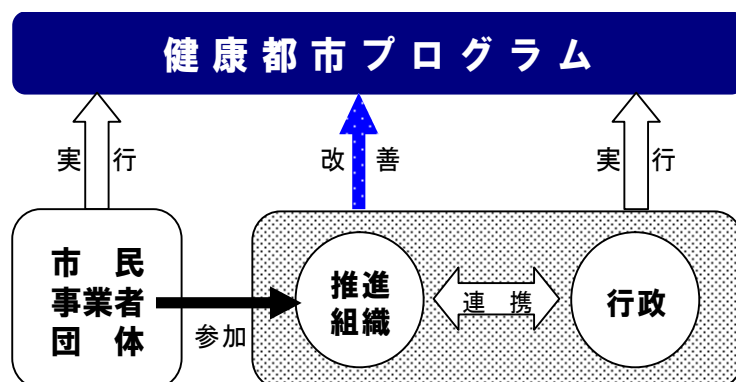
6 健康都市プログラムと市民の取り組み

健康づくりにおいては、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康の上で好ましい生活習慣を身につけて、それを実践・継続していくことが不可欠です。

大和市では様々な取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりを推進していきます。

また、大和市には、それぞれの地域で健康づくりに取り組む個人や団体が多数存在しています。地域の人々の健康を継続的に維持増進していくためには、地域で地道に活躍するこうした人々を中心とした組織により、健康都市プログラムを推進していくことが重要です。

大和市では、「健康都市推進市民会議」を組織し、地域において活躍されている個人や団体等の参画を得て、実践活動に基づく意見、提案を集約し、健康都市プログラムに反映していきます。



【市民参加のイメージ】

「健康寿命」の延伸を目指して

日本人の平均寿命は、平成 22(2010)年現在では男性 79.55 年、女性 86.30 年ですが、今後さらに伸長し、平成 72(2060)年には男性 84.19 年、女性 90.93 年に到達すると予測されています。¹

この平均寿命に対して、「健康寿命」という考え方があります。

「健康寿命」は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいい、できるだけ健康で自立した生活を送れることを重視します。

平均寿命が延びると、健康に過ごせる期間だけでなく、健康に過ごせない期間も延びる可能性もあるため、一人ひとりが健康の維持・増進に努めることにより、「健康寿命」を伸ばすことが重要になります。

平均寿命と健康寿命、そしてその差である健康上の問題で日常生活が制限される期間は、平成 22 年現在、神奈川県と全国で以下のようになっています。

		平均寿命 ²	健康寿命 ³	健康上の問題で日常生活が制限される期間
男性	神奈川県	80.25 年	70.90 年	9.35 年
	全国	79.55 年	70.42 年	9.13 年
女性	神奈川県	86.63 年	74.36 年	12.27 年
	全国	86.30 年	73.62 年	12.68 年

健康寿命を伸ばすためには、食事や運動、喫煙などの生活習慣によって発症や進行が左右される生活習慣病（がん、糖尿病、循環器系疾患、慢性閉塞性肺疾患、脂質異常症など）を防ぐことが重要だとされています。生活習慣病の発症は、年齢が上がるにつれて増加する傾向があるため、現在健康な方も、日常的な運動や食生活など、生活習慣の改善により、健康状態を維持・増進していくことが重要です。

大和市では、健康都市やまtoを目指して、市民の健康寿命の延伸に向けた総合的な取り組みを進めていきます。

¹ 平成 22 年度の平均寿命は「第 21 回生命表（完全生命表）」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/21th/index.html>) による。

平成 72 年度の推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

(<http://www.jpss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/point.pdf>) による。

² 全国の平均寿命は「第 21 回生命表（完全生命表）」、神奈川県の平均寿命は「平成 22 年都道府県別生命表」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/tdfk10/>) による。

³ 厚生労働科学研究費補助金

「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究 平成 24 年度総括・分担研究報告書」(<http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/houkoku/H24.pdf>) p.71 による。

リーディングプロジェクト



身体を動かそうプロジェクト リーディングプロジェクト1

身体を動かすことは、骨・筋力の維持、脂肪の燃焼、脳の活性化や生活習慣病の防止に欠くことのできない健康の基本です。幅広い年齢層で、様々な健康状態の人々が、広く取り組むことができる運動の普及啓発と、取り組みをしやすい環境の整備に努めます。

重点施策 1-1 ウォーキングの推進

身体の健康を維持・増進するために、歩くことは非常に効果的です。散歩のように負担の軽いものや、ダイエットや筋力維持を目的にしたものなど、その人にあったウォーキングを継続できるように、誰もが歩きやすい環境の整備を進めます。



重点施策 1-2 日常的な運動

健康体操や、身体への負荷の少ないスポーツなど、子どもからお年寄りまで幅広い層で、様々な運動を楽しむ人の輪を広げていきます。



重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツは、その達成感や爽快感から、身体だけではなく、精神的にもよい影響をもたらします。多くの方が、スポーツに親しむことのできる機会を提供していきます。



重点施策 1-1 ウォーキングの推進

<p>ウォーキングの促進</p> <p>担当：健康づくり推進課 都市施設総務課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>市内のウォーキングルートを活用したウォーキングを行います。また、駅前等にルート案内板を設置し、利用者の利便性を高めます。</p> <p>(対象事業：健康づくり普及啓発事業、道路の愛護啓発事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○市内11地区における地区活動で、ウォーキングルートを活用したウォーキングを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 9回 233人参加 <p>○合計6基のウォーキングマップ案内板を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央林間駅前（東口）：「慈緑庵を訪ねるコース」 ・つきみ野駅前（改札口側）：「北部神社・仏閣めぐりコース」 ・南林間駅前（西口）：「芹沢公園めぐりコース」 ・鶴間駅（改札前）：「泉の森 自然観察コース」 ・大和駅前（東側）：「深見歴史の森・境川コース」 ・高座渋谷駅前（西口）：「歴史と自然のふれあいコース」
<p>ウォーキングルートの緑化</p> <p>担当：みどり公園課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>緑豊かなウォーキングルートを整備するために、フラワーステーションの設置、生垣設置助成、記念樹の植樹等を実施し、ルート沿いの緑化を推進します。</p> <p>(対象事業：緑化施策の企画・調整・推進事業、緑化推進支援事業、記念樹植樹事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○フラワーステーションについては、新たに設置は行いませんでしたが、既存のフラワーステーション15か所に春と秋に花苗の植栽を実施しました。</p> <p>○接道部緑化（生垣等）について、現物支給または設置費用の助成を行い、新たに延長21.9mを緑化しました。</p> <p>○ゆとりの森に、平成23年度に引き続き50本のサクラを記念樹として植樹しました。</p>
<p>公園内遊歩道の整備</p> <p>担当：みどり公園課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>公園や大規模緑地にウォーキングをしやすい環境を整えます。</p> <p>(対象事業：公園維持管理事業、泉の森等公園整備事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○泉の森の園路を工事し、延長45mにわたって自然色舗装で整備しました。</p>

ウォーキングで健康に

日々の生活の中で適度な運動を行うことは、生活習慣病の予防・改善や、認知症やロコモティブ・シンドローム（加齢による骨・関節・筋肉などの運動器機能の低下）の予防にもつながります。

ウォーキングは日常生活の中で最も基本的で効果的な運動です。いつでも、どこでも、誰でも簡単にできて、忙しい生活の中でも無理なく長く続けることができます。

まずは日々の生活の中で、一日10分から15分、歩く時間を増やしてみましょう。

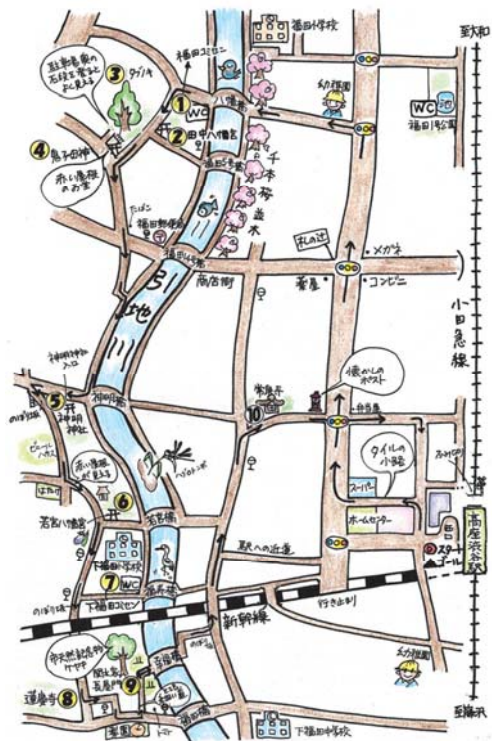
さらに、休みの日などに市内でのウォーキングはいかがでしょう。大和市健康普及員連絡協議会では、皆様により安全で楽しく歩いていただけるよう、「大和市ウォーキングマップ」を作成しています。この中では歩きながら市内の歴史や自然の名所などにふれあえる10のコースが紹介されています。

同マップは大和市保健福祉センターの健康づくり推進課や各学習センター等、市内の公共施設で配布されています。また、以下のホームページからダウンロードもできますので、どうぞご利用ください

<http://www.city.yamato.lg.jp/web/kenko/map.html>

日本人の一日の平均歩数の現状と目標
（厚生労働省「健康日本21（第二次）」より）

		目標	現状
20～64 歳	男性	9,000 歩	7,841 歩
	女性	8,500 歩	6,883 歩
65 歳以上	男性	7,000 歩	6,883 歩
	女性	6,000 歩	4,585 歩



「大和市ウォーキングマップ」より
「歴史と自然のふれあいコース」

重点施策 1-2 日常的な運動

運動の習慣づくり 担当:スポーツ課	取り組み内容 高齢者や未就学児向けの体操教室や、仕事をしていてなかなか運動ができない世代を対象にしたヨガ教室を開催するなど、幅広い年代で運動をするきっかけづくりをします。 (対象事業:スポーツ教室開催事業)
	平成24年度の実施状況 ○運動をするきっかけとなるよう、幅広い年齢層の方を対象とした各種スポーツ教室を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ吹き矢(58人) ・大和市民体力づくり歩け歩け運動(14人) ・親子ふれあいサッカー(40組) ・スポーツマッサージ(47人) ・障がい者卓球(18人) ・健康体操(46人) ・トランポリン(158人) ・はじめてのヨガ(76人) ・はじめての親子体操(40組)
「やまと いきいき健康体操」の実施 担当:高齢福祉課	取り組み内容 大和市独自の「やまと いきいき健康体操」のホームページでの動画配信やDVD・CD等の普及媒体を利用するとともに、介護予防関連のイベントや講座において、体操の普及に努めます。 (対象事業:高齢者一次予防事業)
	平成24年度の実施状況 ○介護予防サポーター養成事業において、「やまと いきいき健康体操」の普及啓発のための講座を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内7か所で開催 参加人数141人 ○「健康都市やまとフェア2012」において「やまと いきいき健康体操」を実施し、普及啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 60人

<p>公園への健康遊具の設置</p> <p>担当：みどり公園課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>高齢者が年齢を重ねても健康でいられるために、自ら健康増進に積極的に取り組むことの一環として、体を伸ばしたり曲げたりするなどの簡単な運動ができる「健康遊具」を、平成26年度から29年度にかけて、市内100箇所程度の公園への設置をする方針です。</p> <p>「高齢者の公園デビュー」をテーマに、元気な高齢者が増加し、地域の人々との交流や賑わいをもたらすことを目指します。</p> <p>(対象事業：健康遊具設置事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○（平成26年度新規事業のため、実施していません。）</p>

健康遊具で「公園デビュー」しませんか？

大和市では現在、市内の公園100か所への「健康遊具」の設置を目指して取り組んでいます。

健康遊具とは、体を伸ばしたり曲げたりするなどの簡単な運動ができる遊具です。加齢による身体機能の低下や運動不足を防ぐために、中高年から円熟世代までの幅広い年齢層の方に、その時の体力に合わせて楽しく運動していただけます。

また、身近な公園でお子さんやお孫さんと一緒に体を動かしたりご近所の方とふれあうことで、家族の絆や地域の方との交流を深めていただくことにもなります。

身心の健康の維持・増進のために、ご近所の公園で「公園デビュー」をして、健康遊具をぜひご活用ください。



ゆとりの森



渋谷1号公園

<設置例>

重点施策 1-3 スポーツの機会の提供

スポーツイベントの開催 担当:スポーツ課	取り組み内容 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の方々が参加できるイベント「スポーツフェスタ」を開催します。 (対象事業:スポーツ大会開催事業)
	平成24年度の実施状況 ○「健康都市やまとスポーツフェスタ2012」を開催し、スポーツの機会を提供しました。 来場者数:1,085人 ＜実施内容＞ <ul style="list-style-type: none">・ニュースポーツの体験コーナー・体力テスト・スポーツ教室・健康増進コーナー(血圧、体脂肪測定ほか)・子どもコーナー

「健康都市やまと」「スポーツフェスタ」と「健康都市やまとフェア」

大和市では、「健康都市やまと」「スポーツフェスタ」と「健康都市やまとフェア」を毎年開催しています。

「健康都市やまと」「スポーツフェスタ」では、自分の体の状態を知るための体力テストや健康チェック、様々なスポーツの体験イベントが実施されています。平成25年度は8月4日に、大和スポーツセンターで開催されました。

「健康都市やまとフェア」では、健康チェックをはじめとする様々な健康増進コーナーの他、日常的な運動の習慣づくりのための体操などが実施されています。平成25年度は10月26日に、国の推進する国民健康づくり運動である「健康日本21(第二次)」の地方推進大会として、厚生労働省や神奈川県などの後援を受けて開催されました。

当日は黒岩祐治神奈川県知事の来賓挨拶の後、内科医でもある落語家による健康情報と笑いが満載のヘルシートークや、話題の社員食堂の管理栄養士・健康運動指導士による食生活と健康に関するヒントが満載の講演、市内で活躍されている運動指導士によるロコモティブ・シンドローム(老化による運動機能低下)防止のための体操など、様々な企画が行われました。

今後の開催につきましては「広報やまと」や市のホームページなどでお知らせします。

「健康都市やまと」“スポーツフェスタ2013”

(平成25年8月4日)



立ち幅跳び



フリスビー投げ

「健康日本21推進大和大会・健康都市やまとフェア2013」

(平成25年10月26日)



オープニング



講演会会場



健康づくりコーナー



骨量測定



楽しく食べようプロジェクト リーディングプロジェクト2

食べることは、生きるためのエネルギーや、身体をつくる栄養素を摂取する健康の基本です。それぞれのライフステージごとに、望ましい食生活を送ることがとても大切であり、多くの人に、食に対する関心と、正しい知識を持っていただくために、様々な普及啓発活動を行います。



重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

バランスのよい食生活を送るためには、食に対する関心と、正しい知識が必要です。そのきっかけとして、具体的なメニューや調理方法を学べる機会を提供していきます。

重点施策2-2 子どもの食育の推進

生涯を通じて健康に過ごすために、子どもの頃の食生活はとても大切です。日々成長している子どもたちが、安全で栄養バランスのとれた食事を取れるように、給食の充実や、保護者への正しい食育のアドバイスを行います。



重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築

市民に、安全で良質な農産物を提供するために、作り手の顔の見える地域農産物のPRや、購入の機会を提供します。

重点施策 2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

<p>食生活の改善</p> <p>担当：健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容 食生活改善の正しい知識と調理技術を普及させます。また、食生活改善推進員を養成し、地域の食育アドバイザーとして健康づくりを推進します。 (対象事業：食生活改善支援事業)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○食生活改善推進員養成講座を実施し、バランスのとれた食生活の普及に努めました。 ・講義（栄養知識・食品衛生・栄養表示・運動実技）：12回 ・調理実習（低カロリー・減塩・カルシウム補給献立）：5回 ○食生活改善推進員を対象とした講習を実施しました。 ・食生活の知識・調理技術向上のための講習会：20回 ・体力づくり、運動の効果に関する講習会：1回</p>
<p>テーブル・フォー・トゥーの普及</p> <p>担当：政策総務課 病院総務課</p>	<p>取り組み内容 栄養バランスとカロリーに配慮した食事を提供し、1食につき20円を開発途上国に寄附します。 (政策総務課・病院総務課にて対応)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○市役所内の食堂で3,470食、市立病院内の食堂で488食、合計3,958食のヘルシーなランチを市民に提供しました。 ○代金より合計79,160円を、開発途上国の子どもたちの給食のために寄附しました。</p>



重点施策 2-2 子どもの食育の推進

<p>乳幼児の食育 担当: こども総務課</p>	<p>取り組み内容 妊娠期の食育に加え、離乳食及び幼児食教室を開催し、乳幼児期の適切な食生活についての栄養指導、具体的なメニューや調理の工夫等を紹介します。また、乳幼児の食に関する相談を受け、保護者の悩みを解消します。 (対象事業: 母子保健相談指導事業)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○各教室を開催し、乳幼児の食育に努めました。 ＜教室の開催回数と参加人数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレママパパ（出産前からの食育）教室：12回 302人 ・もぐもぐ（離乳食）教室：24回 433人 ・ぱくぱく（幼児食）教室：12回 155人 ・おべんとう教室：3回 81人 ・地域育児講座、どこでも講座、歯科保健講習会、育児サロン講話：8回開催 247人 ・プレママ・チャレンジ離乳食教室 （離乳食スタート時及び妊娠中の栄養）：12回 155人 <p>＜相談受付件数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談：30回 167件 ・随時電話相談：194件
<p>保育園児の食育 担当: 保育家庭課</p>	<p>取り組み内容 栄養士の立案した献立で、手作りの昼食、おやつを提供します。保育士が、食事に関する基本的な生活習慣を指導します。また、給食用食器をより安全性の高いPEN樹脂製に順次変更し、食環境の充実を図ります。 (対象事業: 保育所給食事業)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○各事業の実施により、保育園児の食育に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園給食の実施：延べ食数 187,679食 ・保育園園児対象：食育66回、クッキング保育17回 ・保護者対象：食育9回（177名） <p>○保育園給食で地域農産物を毎月1～2回使用しました。 ○給食用食器の汁碗をメラミン製からPEN（ポリエチレンナフタレート）樹脂製に変更しました。</p>

児童生徒の食育 担当:保健給食課	取り組み内容 学校給食展や親子料理教室を実施し、食への意識の向上を図ります。 (対象事業:学校給食食育推進事業)
	平成24年度の実施状況 ○食への意識の向上を目的とした事業を実施しました。 ・学校給食展:給食やパネル、ポスター展示、クイズ、給食メッセージボード等 ・夏休み親子料理教室:学校給食メニューの実習(45組・92人参加) ・学校給食講習会:講話、調理実習、施設めぐり(5日間コース 28人参加) ・食の安全に関する調理員講習会への参加 ○調理従事者研修会を開催し、給食調理に対する意識向上、健康な体作り、食品衛生等についての研修を行いました。 (約200名参加)

重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築	
地域農産物の販売推進 担当:農政課	取り組み内容 生産農家が直接販売する朝霧市・夕やけ市・おさんぽマーケット事業を支援し、安全で安心な農産物を購入していただく機会を提供します。 (対象事業:市民朝霧市支援事業)
	平成24年度の実施状況 ○大和市民朝霧市推進委員会において、朝霧市等を実施し、作りの顔が見える地場農産物の販売に努めました。 ・市民朝霧市: 毎週日曜日に実施(52回) 場所・引地台公園 ・市民夕やけ市: 毎週木曜日に実施(50回) 場所・市営緑野住宅高層棟北側広場 ・おさんぽマーケット:主に毎週土曜日に実施 場所・大和駅東側プロムナード
地域農産物のPR 担当:農政課	取り組み内容 料理教室の開催や、産業フェアへの参加などにより、地元で育った農産物のPRを行います。 (対象事業:農産物消費拡大推進事業)
	平成24年度の実施状況 ○地場農産物のPRのため、各種事業を実施しました。 ・親子農業見学会(10家族・24人参加) ・親子料理教室を実施(6家族・15人参加) ・大和市民朝霧市や産業フェアにおいて地域農産物をPR ・市内小学生を対象に、米・野菜に関する作文コンクールを実施(18校・669点応募)

「おいしく 楽しく 健康に」

食生活と運動は、心身の健康の基本です。特に食生活と健康のつながりについては、近年ではおいしくヘルシーなメニューのレシピ本シリーズがベストセラーになるなど、国民的な関心が寄せられています。

国の進めている健康づくり運動「健康日本21(第2次)」では、様々な生活習慣病を予防するとともに生活の質などを向上させるため、食生活の見直しを呼びかけています。主な内容としては、

- 主食・主菜・副菜のそろった食事を一日二回以上、毎日食えること
- 食塩の摂取量を成人一人一日あたり 10.6g(平成22年)から 8g に下げること
- 野菜を成人一人一日あたり 350g 摂ること
- 朝食を抜かず三食をきちんと食えること
- こどもは一人で食事せず、家族と一緒に食えること

などがあげられます。

(参考:厚生労働省ホームページ掲載「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_02.pdf)

大和市では、市内で食生活改善や健康づくりの活動をしているボランティアである大和市食生活改善推進員と協力して、管理栄養士による栄養相談や健康づくり料理教室など、食育を推進するための様々な取り組みを実施しています。

また、10月26日に開催された「健康日本21推進大和大会・健康都市やまとフェア2013」では食と健康に関する講演や食生活改善に関する各種コーナーを実施したほか、市役所と市立病院の食堂で500Kcal以下のヘルシー・ランチを毎日提供する「テーブル・フォー・トゥー」も実施しています。

今後も、あらゆる年齢層の皆様の健康のために、食生活の改善に向けた取り組みを進めていきます。



「一日 350g の野菜を摂りましょう」
(「健康日本21 推進大和大会・
健康都市やまとフェア2013」にて)



くつろごうプロジェクト リーディングプロジェクト3

心身ともに休息をとることは、疲れた身体を癒すとともに、ストレスの解消につながり、明日への活力を生み出す健康の基本です。まちの空間や、ひとのつながりが、心地よいものとなるように、環境の整備を進めます。



重点施策3-1 市街地快適空間の創造

地域の顔である鉄道駅周辺を中心とした市街地を、にぎわいのあふれる楽しい空間にするとともにくつろぎとゆとりを感じられる場とします。また、外出しやすい交通環境を整備します。

重点施策3-2 緑化の推進

調和のとれた街並みや、緑あふれる空間に身を置くことで、落ち着けて、心が休まり、ゆとりと潤いのある生活を送ることができます。そんな心の休まる空間を創出します。



重点施策3-3 文化芸術の振興

人の心にくつろぎを与えゆとりをもたらす文化芸術にふれる機会を増やすなど、文化芸術活動を通じた様々な人との交流を進めます。また、子どもの豊かな感性や情緒を育むとともに学力向上にもつながる読書活動を、さらに推進します。

重点施策 3-1 市街地快適空間の創造

<p>路上喫煙の防止</p> <p>担当：生活環境保全課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>路上喫煙重点禁止区域と禁止区域を設定し、路上での喫煙を規制することにより、清潔で、誰もが安全、安心を感じられる快適な生活環境を保持します。</p> <p>(対象事業：路上喫煙防止対策事業)</p> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○「大和市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙の防止を図り、被害や迷惑の防止に努めました。</p> <p>○路上喫煙防止指導員（7人）が、大和駅周辺を中心に路上喫煙者への注意や指導を行うとともに、条例の普及啓発も実施しました。</p>
<p>街並み美化の推進</p> <p>担当：街づくり推進課 生活環境保全課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>違反はり紙・立て看板等の簡易除却を推進するとともに、ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、快適で心地よい都市空間を創出します。</p> <p>(対象事業：屋外広告物対策事業、不法投棄物未然防止事業)</p> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○違反屋外広告物除却協力員講習会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：3回 受講者数：7人 ・登録者数：319人（平成25年3月末現在） <p>○県下一斉に屋外広告の日（9月10日）に違反屋外広告物除却キャンペーンを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、幹線道路 ・参加者：東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、大和警察署、宅建協会、除却協力員、市 <p>○違反屋外広告物の簡易除却活動を随時実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除却数：379個（はり紙、はり札、立看板） ・活動回数：90回 参加者数：297人 <p>○市内全域で不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを実施しました。</p> <p>○平成22年10月に施行した「大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」について、より大和市にふさわしく効果的な対策となるよう、罰則規定を盛り込むなどの一部改正を行いました。</p> <p>○一部改正した条例の内容を広く周知するため、「広報やまと」や市ホームページへの掲載のほか、駅頭や大型スーパーでのチラシの配布、収集車による啓発放送などを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布枚数：約12,000枚

公共交通機関の 利便性の向上 (1) コミュニティバスの 運行 担当：街づくり総務課	取り組み内容 市内をより移動し易くするために、コミュニティバスを運行します。 <small>(対象事業：コミュニティバス運行事業)</small>
	平成24年度の実施状況 ○「のろっと」を南北2ルートで運行しました。 ・運行本数（1日あたり） 北部ルート（約15km）右回り・左回り 合計 12本 南部ルート（約20km） 合計 11本 ・利用者数（1日平均） 911人 ○市内4地域でのコミュニティバス実験運行に向けて検討した結果、中央林間西側地域、相模大塚地域、深見地域、桜ヶ丘地域について、平成25年度から実験運行を行うこととしました。
公共交通機関の 利便性の向上 (2) 協働による 「のりあい」への支援 担当：街づくり総務課	取り組み内容 交通の利便性向上を促進するため、市民による地域交通（のりあい）創出に向けた取り組みに対し、車両確保や燃料費負担などの支援を行います。 <small>(対象事業：地域公共交通施策事業)</small>
	平成24年度の実施状況 ○高齢者など移動に制約のある地域住民への外出支援に、地域と市が協働で取り組みました。 ・支援内容：車両リース料（2台分）及び燃料費 <small>(参考)・実施地域：西鶴間、上草柳地域</small> ・利用者数：年間延べ 15,903人（1日15周）
自転車利用環境の整備 担当：道路安全対策課	取り組み内容 利便性が高く、市民が安全に安心して自転車を利用できる環境を整備します。 <small>(対象事業：自転車利用環境推進事業)</small>
	平成24年度の実施状況 ○平成24年11月1日に「やまと自転車憲章」を制定しました。 ○自転車が安全に、安心して通行できる快適な自転車通行空間を確保するため、青色のカラー舗装やナビマークなどを、市立図書館前から国道246号交差点までの間の1.8kmにわたって整備しました。

市内の移動をもっと便利に

公共交通の充実、自家用車の利用による二酸化炭素の排出を抑制するとともに、自家用車を持っていない市民が外出しやすくなることで市民の心身の健康増進に寄与するものとされています。平成24年10月にオーストラリア・ブリスベン市で開催された第5回健康都市連合国際大会でも、健康都市を目指した公共交通の充実に関して、様々な報告が行われました。

大和市には8つの鉄道駅があり、駅から1kmの範囲に市民の約8割が住んでいる交通利便が非常に良いまちですが、市民の皆さんがより移動しやすい街をつくるため、平成24年度に「大和市総合交通施策」を策定し、交通を通じた「まちの健康」づくりを推進しています。

コミュニティバスの運行はこの施策の大きな柱です。現在、市の北部と南部を運行している「のろっと」は、年間約33万人の方にご利用いただいております。市民の身近な足として定着しています。平成25年度からは更に、路線バス、「のろっと」などが運行していない市内4地域において新しいコミュニティバスの実験運行を実施しています。

また、西鶴間・上草柳地域では、地域住民が中心となり、市との協働で運営している「のりあい」があります。「のりあい」は、地域住民の皆さんの力により年々利用者が増え、現在では、年間1万5千人以上の方が利用しており、地域コミュニティの活性化にも貢献しています。

このように、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス・「のりあい」を含めると、市内の9割以上の住民がいずれかの交通機関を利用しやすい環境となり、着実に移動しやすいまちの実現に近付いています。

大和市は今後も、健康創造都市を目指して、「まちの健康」づくりに取り組んでいきます。



コミュニティバス「のろっと」



新しい4ルート
のコミュニティバス
(実験運行用)



「のりあい」

※ 掲載の車両はいずれも平成25年度のものであります。

重点施策 3-2 緑化の推進

緑地の保全 担当：みどり公園課	取り組み内容 つるま自然の森など市内に残る貴重な大規模緑地を将来にわたり保全します。 (対象事業：緑地保全事業、大規模緑地整備事業)
	平成24年度の実施状況 ○市街化調整区域内の山林を賃貸借契約により保全しました。 ○「その場所（緑地）の専門家」として調査・説明・ガイド・保全を行う「トコロジスト養成講座」を実施しました。 ・実施回数：4回 受講者数：7人 ○トコロジスト養成講座受講者による活動発表会を実施しました。 ・参加者数：32名
市街化区域の緑の保全 担当：みどり公園課	取り組み内容 保存樹林、保存生垣、保存樹木を一定要件のもとに指定し、それぞれの規定に応じて緑化奨励金を支給し、緑を保全します。 (対象事業：保存樹林等支援事業)
	平成24年度の実施状況 ○市街化区域内の山林等を保全するため、地権者と協定を締結しました。 ・保存樹林：171件 ・保存生垣：188件 ・保存樹木：40件
緑のカーテンの推進 担当：みどり公園課 環境総務課	取り組み内容 市民を対象に「緑のカーテンづくり方教室」を開催します。また市内の小中学校にゴーヤ、へちま等の緑のカーテン等を設置し、緑化を図ります。 (対象事業：緑化施策の企画・調整・推進事業、環境意識啓発事業)
	平成24年度の実施状況 ○講師を招いて、苗の育て方、緑のカーテンの作り方、設置の仕方の実演を行い、緑のカーテンの一般家庭への普及を図りました。 ・参加者：97名 ○小中学校19校に、ゴーヤ、へちま、ひょうたんの「緑のカーテン」を設置し、緑化を図りました。

<p>公園の維持・管理・整備</p> <p>担当：みどり公園課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>市民が公園や大規模緑地を安全で快適に利用できるよう維持管理を行うとともに「ゆとりの森」など公園を整備します。</p> <p>(対象事業：街区公園等整備事業、既設公園等大規模改修事業、ゆとりの森整備事業など)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○名和公園の整備を行いました。</p> <p>○次の公園の施設改修等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉の森緑のかけ橋改修・塗装工事 ・松の久保公園照明灯（2基）設置工事 ・長堀2号公園ネットフェンス設置 ・泉の森便所内ベビーシート等設置 <p>○ゆとりの森の整備を行いました。</p> <p><整備内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度～24年度 わんぱく広場、ピクニック広場、四阿および休憩所 (1.7ha) ・平成24年度～25年度 テニスコート、中規模多目的スポーツ広場、バーベキュー広場(1.5ha)



重点施策3-3 文化芸術の振興

<p>芸術文化イベントの開催</p> <p>担当：文化振興課 生涯学習センター</p>	<p>取り組み内容</p> <p>市内の音楽・演劇団体に日頃の活動成果を合同発表する場と相互交流の場を提供します。また、文化祭やさくら文芸祭、プロの音楽イベント等を開催します。</p> <p>(対象事業：文化芸術振興事業、音楽・演劇フェスティバル開催事業)</p> <hr/> <p>平成24年度の実施状況</p> <p><開催イベント></p> <p>○文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公募展及び特別企画展：1, 484人来場 一般公募展（書・絵画・写真）：出品数231点 特別企画展（安藤泉展）： 出品数 14点 ・市民芸術祭： 17団体参加 600人来場 <p>○文芸祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公募展（短歌・俳句・川柳） 出品数248点 619人来場 ・朗読LIVE 70人来場 <p>○コミュニティ音楽館の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター14館 1, 180人来場 <p>○文化芸術事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど落語：4回 232人来場 ・大和文芸映画祭： 432人来場 ・YAMATOダンスフェスティバルの開催： 17団体参加 543人来場 <p>○YAMATO ART100プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50団体参加 105, 484人来場 <p>○演劇フェスティバル：200人来場</p> <p>○音楽フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽の部：600人来場 ・合唱の部 ：600人来場
<p>文化芸術による魅力的な空間づくり</p> <p>担当：文化振興課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>これからの文化創造を牽引する若い世代の発表活動を支援するとともに、市民が日常生活の中で文化芸術を感じ、楽しめる機会を提供します。</p> <p>(対象事業：文化創造担い手育成事業)</p> <hr/> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○「YAMATOイラストレーションデザインコンペ」入賞者を、市のイベント等をPRするポスター制作等に起用し、くらしの中で文化芸術に触れる機会を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター：文化祭、文芸祭、YAMATO ART100等 ・ウェブ：大和市ホームページ検索アイコン

<p>図書館資料等の充実</p> <p>担当：図書館</p>	<p>取り組み内容</p> <p>図書資料等の充実を図り、利用者に提供します。また、知りたい学びたいという市民の欲求に応える情報拠点として大和駅東側第4地区に新図書館を整備します。</p> <p>(対象事業：図書資料貸出事業)</p> <hr/> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○1,063,273冊の図書を貸し出しました。</p> <p>○164,429件のリクエスト及び予約を受付けました。</p> <p>○24,300冊の図書を購入しました。</p>
<p>学校図書館の充実</p> <p>担当：指導室</p>	<p>取り組み内容</p> <p>市内の全小中学校への図書館司書の配置や、豊かな感性や情操、知性をはぐくむための学校図書館の蔵書整備など、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。</p> <p>(対象事業：小学校図書館教育推進事業・中学校図書館教育推進事業)</p> <hr/> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○小学校図書館蔵書数 189,202冊</p> <p>○中学校図書館蔵書数 105,585冊</p> <p>○市内の全小中学校で図書館司書が週5日、1日5時間勤務し、図書館運営のほか、調べ学習の相談や子どもたちへの読み聞かせなどの業務を担いました。</p>
<p>読書活動の推進</p> <p>担当：図書館</p>	<p>取り組み内容</p> <p>「こども読書力向上プラン」の推進や家庭での読書活動の普及を目指す「家読(うちどく)」の普及啓発など、各世代にわたって読書習慣を形成する機会を提供します。</p> <p>(対象事業：読書活動推進事業)</p> <hr/> <p>平成24年度の実施状況</p> <p>○「こども読書力向上プラン」に基づき、「こどもタイム」(9月より29回)、「おひぎでだっこのおはなし会」(10月から6回)を実施しました。</p> <p>○ブックスタートパックを2,051名に配布しました。</p> <p>○図書館や保育園等でのおはなし会を81回実施しました。</p> <p>○読書講演会(3日実施、延べ107名参加)、子ども読書活動推進講座(2日実施、56名参加)を実施しました。</p>



読書と健康

読書は、あらゆるライフステージにおいて心身の健康に寄与します。読書は豊かな情操を養いストレスを解消します。また、近年では、若い頃からの読書が、老年期の認知症の発症を防止することにつながるという研究結果も発表されています。

[\(http://newscenter.berkeley.edu/2012/01/23/engaged-brain-amyloid-alzheimers/\)](http://newscenter.berkeley.edu/2012/01/23/engaged-brain-amyloid-alzheimers/)

大和市はこれまで、乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業の実施、小学校図書室のリニューアルや学校図書館司書の配置、いつでも図書を返却できる図書返却ポストの市内各所への設置、家庭での読書活動の普及啓発を目指す「やまと家読の日」を毎月23日と定めるなど、読書に関する施策を重点的に進めてきました。

こうした取り組みの成果の一例として、平成24年度に桜丘小学校が、平成25年度に林間小学校と南林間小学校が読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受けています。

さらに平成28年度には、大和駅東側に整備される文化創造拠点に市立図書館が移転します。図書資料の充実を図り、市民が求める情報を確実に提供することはもちろんのこと、健康都市を目指す大和市として新しい図書館を「健康」を重点テーマとした「健康図書館」として位置づけ運営します。

健康に関する図書の充実、健康チェック器具の設置、健康に関するセミナーの開催などを通じて、より多くの市民に図書館に足を運んでもらい、一人ひとりの心身の健康の増進に繋がっていきたいと考えています。



林間小学校図書室の様子



文部科学大臣からの表彰状



文化創造拠点（平成28年度開設予定・施設イメージ）
（大和駅東側第4地区市街地再開発組合提供）



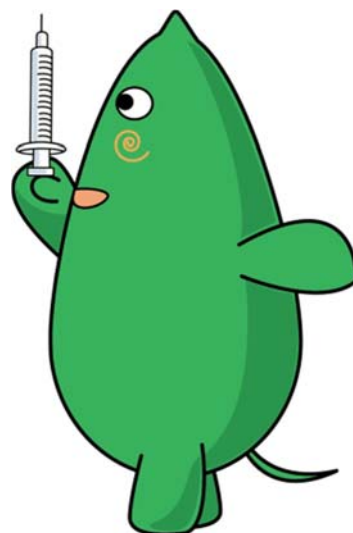
命を守ろうプロジェクト リーディングプロジェクト4

市民の健康増進の前提となるのが、市民の生命、身体を守ることです。犯罪や事故の発生を未然に防ぐことや、病気を事前に予防するために、地域防犯の推進や、利用しやすい検診制度の拡充などを進めていきます。

重点施策4-1 救急救命体制の充実

病気になったときや怪我をしたときに、すぐに適切な診療と治療が受けられる体制を整備します。

<p>休日夜間急患診療所の運営</p> <p>担当:健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>休日、夜間の内科・小児科の軽症救急患者に、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を確保します。</p> <p>(対象事業：休日夜間急患診療所運営事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○年間を通じ、休日・夜間における救急患者を受け入れました（地域医療センターにおいて、大和市医師会に運営を委託して実施）。</p> <p><診療時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～土曜日：午後8時～11時 ・日曜日・祝日・振替休日： <ul style="list-style-type: none"> 午前9時～正午、午後2時～5時、午後8時～11時 <p><診療体制> 医師、看護師、薬剤師各1～2名</p> <p><受入実績></p> <p>総数：13,018人</p> <p>昼間： 6,178人、夜間： 6,840人</p> <p>内科： 5,507人、小児科： 7,511人</p>



重症救急患者の受入体制の確保 担当:健康づくり推進課	取り組み内容 休日、夜間の内科・小児科の入院を必要とする重症の救急患者に、病院群輪番制病院で適切な二次救急医療を確保します。 (対象事業:夜間診療所運営支援事業)
	平成24年度の実施状況 ○市内の5医療機関に運営費の一部を助成し、内科・小児科の適切な二次救急医療を確保しました。 <診療時間> 月曜日～金曜日:午後5時～翌日午前8時 土曜日:午後1時～翌日午前8時 日曜日、祝日、年末年始:午前8時～翌日午前8時 <受入実績> 総数:27,214人 内科:12,513人 小児科:2,493人 その他:12,208人
救急隊員の知識・技術の向上 担当:救急救命課	取り組み内容 救急救命士を含む救急隊員に各種研修を実施するとともに、教育セミナー等に派遣し、救命処置の知識・技術を高め、救命率の向上を図ります。 (対象事業:メディカルコントロール推進事業)
	平成24年度の実施状況 ○心肺停止傷病者の気管へのチューブの挿入や薬剤(アドレナリン)の投与には資格が必要ですが、1人が気管挿管、3人が薬剤投与の資格を取得しました。これにより、平成25年3月31日現在の認定資格者数は、救急救命士35人中、気管挿管認定31人、薬剤認定29人となりました。 ○救急隊員等の延べ159人に教育研修を実施しました。そのうち救急救命士の生涯研修を23人に実施しました。



AEDの整備 担当:救急救命課	取り組み内容 公共施設や24時間営業のコンビニエンスストアにAED（自動体外式除細動器）を設置するほか、事業所が自主設置したAEDを市民が使用できる「やまとAED救急ステーション」制度により、いつでも、どこでも、誰でも、AEDを活用して早期に応急手当を行える環境を整備します。 (対象事業：応急手当普及啓発事業、高度救急資機材等整備事業、救護活動用機材整備事業)
	平成24年度の実施状況 ○市内24時間営業のコンビニエンスストア2社10店舗にAEDを設置しました。平成25年3月31日現在の設置店舗数は、7社79店舗となりました。 ○「やまとAED救急ステーション」として新たに21事業所を認定し、認定事業所は71か所となりました。 ○市内で実施されるイベント等への貸出用として、AED2台を整備しました。 ○高度救命処置訓練用人形を使用し、救急隊員が行う救命処置の技術向上を図るとともに、適正に維持管理しました。
小児救急パンフレットの発行 担当:健康づくり推進課	取り組み内容 子どもの急な発熱やけが等に対し、家庭で迅速、適切に対応するための情報を提供して保護者の不安を解消します。 (対象事業：休日夜間急患診療所運営事業)
	平成24年度の実施状況 ○乳児から小学2年生までの子どもを持つ保護者を対象とした小児救急パンフレット（保存版）を、担当課窓口で希望者へ配布しました。
救急医療情報キットの配布 担当:健康づくり推進課	取り組み内容 いざというときに適切な医療行為を受けられるように、医療情報用紙入りのプラスチックの容器（救急医療情報キット）を配布します。 (対象事業：救急医療情報活用事業)
	平成24年度の実施状況 ○8月より、配布対象者を全市民に拡大しました。 ○担当課、各学習センター、市内5薬局において配布を行いました。 ・配布数：2,596本 ○救急活動時における救急医療情報キットの活用件数は、8件でした。
24時間健康相談の実施 担当:健康づくり推進課	取り組み内容 健康等に関する不安の解消や市民の健康の維持増進を図るため、保健師などの専門職が24時間体制で相談に応じます。 (対象事業：健康相談・教育事業)
	平成24年度の実施状況 ○専門職による24時間電話相談を、委託により実施しました。 ・相談受付件数：21,375件

「大和市立病院」のあゆみ

大和市立病院は、昭和30年（1955年）に「大和町国民健康保険直営病院」として、病床数24床、内科、外科、産婦人科の3つの診療科で産声をあげました。その後、大和市の発展と歩みを重ねるように病床数、診療科数を増やし、昭和43年（1968年）2月に、「大和市立病院」と名称を変更、昭和45年（1970年）には救急病院の指定を受けました。平成5年に現在の病院建物への全面建て替え工事が完成した後も、診療機能の強化に努め、今では、病床数403床、26の診療科を持つ地域の基幹病院として歩み続けています。

大和市とともに成長を続けてきた市立病院ですが、平成19年に大きな危機が訪れました。全国的な医師不足の煽りを受け、産婦人科医や小児科医が各一人となるなど医師数が減少したのです。分娩の予約や小児科新規入院の休止など通常の診療にも支障が出るとともに、収益が悪化して年間10億円もの赤字を計上する状況に陥りました。

そこで、平成21年3月に「公立病院改革プラン」として位置付けた「大和市立病院経営計画」を策定し、市全体をあげて経営改革に取り組みました。その結果、平成23年度に21年ぶりの黒字決算を計上したのに続き、翌24年度決算でも黒字を達成することができ、危機を完全に脱することに成功しました。

大和市の「健康都市」の理念が、医師を派遣する大学医局をはじめとする各方面の医療従事者の共感を呼び、医師や看護職員の確保に繋がったことが経営改善の大きな要因です。

こうした経営改善とともに、いざというときに市民が安心して医療サービスが受けられるよう、各種医療機能の強化にも積極的に取り組んできています。平成26年3月には増築工事が完了し、化学療法室や内視鏡室の拡充など、県央地域唯一の地域がん診療連携拠点病院として、がん治療を積極的に実施していくための体制が強化されるとともに、救急受け入れ体制の充実も図られました。さらに平成26年度には、入院患者の口腔機能管理や、歯科クリニックでは治療の難しい歯科診療等を行う歯科口腔外科も新設されます。

今後も、「健康都市やまと」の基幹病院として、より一層のサービスの向上と経営改善に努めていくことにより、市民の皆様からはもちろん、医療従事者からも選ばれる病院をめざしていきます。

重点施策４－２ 検診制度、少子化対策の充実

病気予防のためには、定期的な健康チェックが重要です。少しでも多くの方が検診を受けられるように、検診制度の充実を図ります。また、少子化対策として、出産に至るまでの支援をはじめとした、こどもを産み育てやすい環境を整えます。

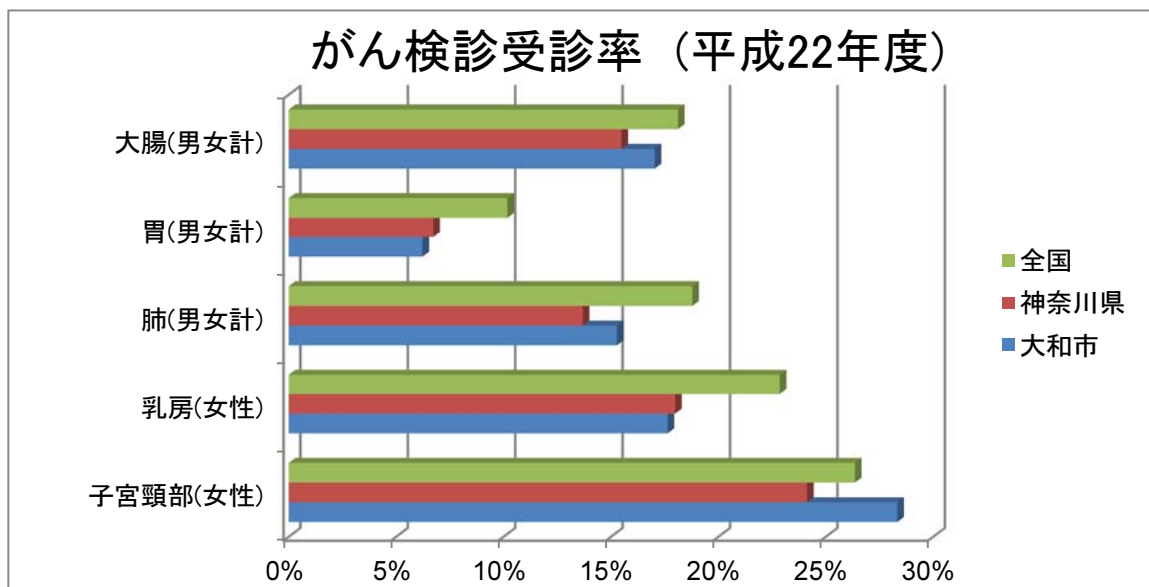
がん対策 担当:健康づくり推進課	<p>取り組み内容 健康診査や各種がん検診を実施し、市民の生活習慣病の早期発見・早期治療に努めます。 (対象事業:健康診査事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○集団検診において、乳がんマンモグラフィ検診を充実しました。 ・実施回数:30回 ・受診者数:1,972人 ○各種がん検診を実施しました。 ・集団検診:市内5会場 ・施設検診:市内72医療機関 ・受診者数:肺がん 9,602人、胃がん10,070人、 大腸がん11,696人、乳がん 7,779人、 子宮がん 9,204人</p>
メタボリック シンドローム対策 担当:保険年金課	<p>取り組み内容 メタボリックシンドロームを判定する健康診査を実施します。メタボリックシンドローム該当者等に、医師、保健師、管理栄養士が階層化されたレベルに応じた保健指導を行います。 (対象事業:特定健康診査事業、特定保健指導事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しました。 ・対象者数:42,637人 受診率33.6% ○後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しました。 ・対象者数:18,500人 受診率41.6% ○市内12医療機関に委託し、特定保健指導を実施しました。</p>
女性の健康診査 担当:健康づくり推進課	<p>取り組み内容 女性特有の疾患の早期発見と予防のため、健康診査、保健・栄養指導を行います。 (対象事業:女性の健康診査事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○18歳～39歳の女性を対象に健康診査を地域医療センターにおいて実施しました。 ・実施回数:6回 受診者数:495人 ○受診者に対する結果説明会において、医師・管理栄養士・保健師による相談コーナーを設け、健診後の保健指導を行いました。 ・相談回数:9回 保健指導数:延べ455人</p>

いのちを守るがん検診

平成 25 年 5 月、女優のアンジェリーナ・ジョリーさんが乳がん手術の手記をアメリカの新聞ニューヨーク・タイムズ紙に発表し、大きな反響を呼びました。日本でもジャーナリスト・テレビキャスターの鳥越俊太郎さんが、大腸がんを初めとする様々ながんの治療を行いながらも力強く活動されている様子を本に著すなど、著名人を初めとしてがんに関する様々な体験記が発表されています。

こうした体験記の多くに共通しているのが、がん検診により早期にがんの兆候を発見することがとても大切だということです。ジョリーさんも鳥越さんも、がんを早期に発見することができれば、がんの悪化や全身への転移を防げ、命が助かることを訴えています。特に鳥越さんは、多忙だった折にがん検診を受けなかったことが大腸がんの悪化と全身への転移を引き起こしてしまったことを、後悔の念をこめて著書に記しています（鳥越俊太郎「がん患者」、講談社、2009 年）。

大和市の場合、市民による様々ながん検診の受診率は、概ね神奈川県平均以上となっています。今後もより多くの皆様にがん検診を受けていただけるよう、取り組んでまいります。



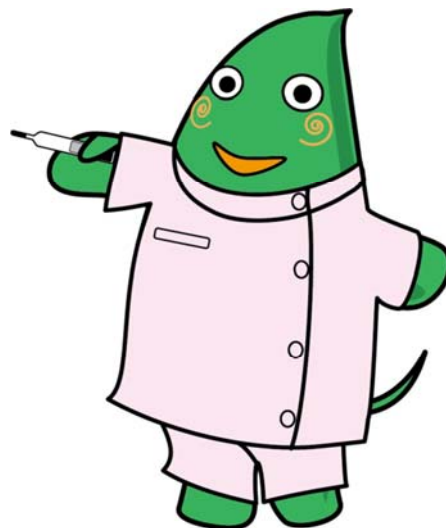
出典：独立行政法人国立がんセンターがん対策情報センター

「がん検診受診率データ（市区町村による地域保健・健康増進事業報告データ）」

(<http://ganjoho.jp/professional/statistics/statistics.html#07>) より作成

感染症の予防と対策 担当:健康づくり推進課	取り組み内容 新型インフルエンザ対策行動計画と業務対応マニュアルを作成し、不測の事態に備えています。また、16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象とした結核検診を行います。 (対象事業:感染症予防事業)
	平成24年度の実施状況 ○16歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象に、結核検診を実施しました。 ・市内5会場での実施回数:40回 受診人数:641人 ・松風園の入所者に対しては、労働衛生福祉協会の診療所で実施しました。
少子化対策の充実 担当:こども総務課	取り組み内容 妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、定期的に受診を勧めることで、妊娠中の健康管理ができるようにします。また、不妊症、不育症治療費の一部を助成し、子どもの誕生を願う夫婦に対する支援を行います。 (対象事業:妊婦健康診査事業、不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業)
	平成24年度の実施状況 ○妊婦健康診査の助成を実施しました。 延べ件数 25,650件(妊娠届出数 2,319件) ○不妊・不育症治療費助成を実施しました。 ・一般不妊治療:157件 ・特定不妊治療:37件 ・不育症治療:10件
子育てへの支援 担当:こども総務課	取り組み内容 子育て支援センターでの子育て相談や子育てサロンなどの実施、おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することなどにより、子育て家庭への必要な支援を行います。また、低体重児とその保護者の健康管理を行うとともに、成長段階にあった情報提供や育児支援を行います。 (対象事業:子育て支援センター運営事業、妊産婦・新生児等訪問事業、低体重児育児支援事業)
	平成24年度の実施状況 ○子育て支援センター(大和しまごころ地域福祉センター2階)において、以下の事業を実施しました。 ・子育て相談:2,165件 ・子育てサロン:19,751人が利用 ・子育て講座:5講座に親子110組が参加 ○おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施しました。また、妊産婦や乳幼児への継続支援のため、保健師や管理栄養士が家庭訪問を実施しました。 ・生後4か月までの乳児家庭訪問件数:1,845件 ・妊産婦および乳幼児に対する継続支援の家庭訪問延べ人数:4,587人

<p>きめの細かい保育・ 子育てサービスの実施</p> <p>担当：保育家庭課 こども・青少年課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>保育・子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズに沿ったサービスを提供します。</p> <p>(対象事業：ファミリーサポートセンター事業、民間保育所建設・増設支援事業、休日保育事業、放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室管理運営事業など)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭の会員組織であるファミリーサポートセンターにおいて、子どもの預かりや送り迎えのサービスを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：563人 ・サービス利用件数：8,902件 ○民間認可保育所の増設を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・つきみ野すこやか保育園増築：定員60人から90人に増員 ○市内で認可保育所に入所している児童を対象に、日曜日・祝日等の保育を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績：64人 ○放課後に留守家庭等の児童を預かり、安全な生活の場を提供しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・公営児童クラブ入所児童数：752人 ・民営学童保育クラブ入所児童数：110人 ○地域の方々からなる安全管理員が企画した様々な遊びや交流活動等を、放課後の教室や校庭等で実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：19校 ・延べ開催日数：1,131日



重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

日々、安心して暮らすためには、事故や犯罪のおそれがないことが重要です。事故や犯罪が起こりにくい環境づくりを、身近なところから進めていきます。また、少子高齢化が進む中、健康な生活を送る上では、社会全体が相互に支え合い、地域や人々の間のつながりが深まることも重要です。安心して暮らすとともに健康を支え、守るための地域づくりを目指した取り組みを進めていきます。

児童・生徒の安全対策 担当：指導室	取り組み内容 PSメールの利用登録をした保護者へメール配信を行い、迅速な情報伝達によって児童の安全を守ります。 (対象事業：児童生徒安全対策事業)
	平成24年度の実施状況 ○犯罪、不審者、自然災害等の情報や、学校ごとの連絡事項を、メール配信で伝達しました。 <市内小中学校から配信された内容と合計配信数> ・不審者情報：107件 ・登下校に関するもの：134件 ・学校行事に関するもの：153件 ・その他：132件（インフルエンザに関する学年閉鎖等の情報やPTAに関する行事等を配信）
安全安心ステーション 高座渋谷の運営 担当：生活あんしん課	取り組み内容 駅周辺における犯罪発生を抑止及び自主防犯活動の支援、住民一人ひとりの自主防犯意識の向上を目的に、安全安心ステーション（愛称：高座渋谷えきばん）を運営します。 (対象事業：安全安心ステーション事業)
	平成24年度の実施状況 ○安全安心ステーション高座渋谷（愛称：高座渋谷えきばん）を364日開所しました。 ○安全安心アドバイザーが警戒業務、案内業務、マナー違反者への注意業務等を行い、地域の安全確保に貢献しました。

地域防犯活動の推進 担当：生活あんしん課	<p>取り組み内容 警察、防犯関係団体などと連携し防犯パトロールなどの啓発活動を行うとともに、防犯情報を広く市民に周知し、自主防犯意識の高揚と犯罪防止に努めます。また、「客引き行為、つきまとい行為等の防止に関する条例」に基づき、大和駅周辺を安全安心指導員が巡回し生活環境の改善に努めます。 (対象事業：地域防犯活動推進事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○市民を対象とした防犯教室を開催しました。 ・実施回数：23回 819人参加 (協働事業分含む 33回 1,743人) ○青色回転灯パトロール車で市内の下校児童の見守りおよび、夜間防犯パトロールを実施しました。 ○様々な広報手段を用いて防犯啓発情報を発信しました。 ・広報やまと(防犯啓発記事掲載7回) ・PSメールの配信(5回) ・FMやまと(出演5回) ・広報CM放送(4回) ○警察・関係各団体と協力した各種防犯キャンペーンを実施しました。 ・実施回数：27回</p>
防犯カメラの整備 担当：生活あんしん課	<p>取り組み内容 安全安心なまちづくりの一環として、必要な場所に街頭防犯カメラを設置して、犯罪発生の抑止と市民等の体感治安の向上を図ります。 (対象事業：街頭防犯カメラ整備事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○街頭防犯カメラを中央林間駅周辺に2か所(4台)、大和駅周辺に3か所(6台)設置しました。</p>
災害時における 必要な物資の確保 担当：危機管理課	<p>取り組み内容 災害時において市民生活に必要な物資を確保するため、防災備蓄倉庫に災害用非常食、携帯トイレ、災害対策用資機材を備蓄します。 (対象事業：防災備蓄品等整備事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況 ○災害時において必要となる非常食・消耗品を整備しました。 ・災害用非常食：パンの缶詰 5,000食 アルファ化米 26,000食 粉ミルク 1,272袋 ・災害用消耗品：携帯トイレ 124,800個 大人用紙おむつ 3,996枚 こども用紙おむつ 10,098枚 生理用ナプキン 10,170枚</p>

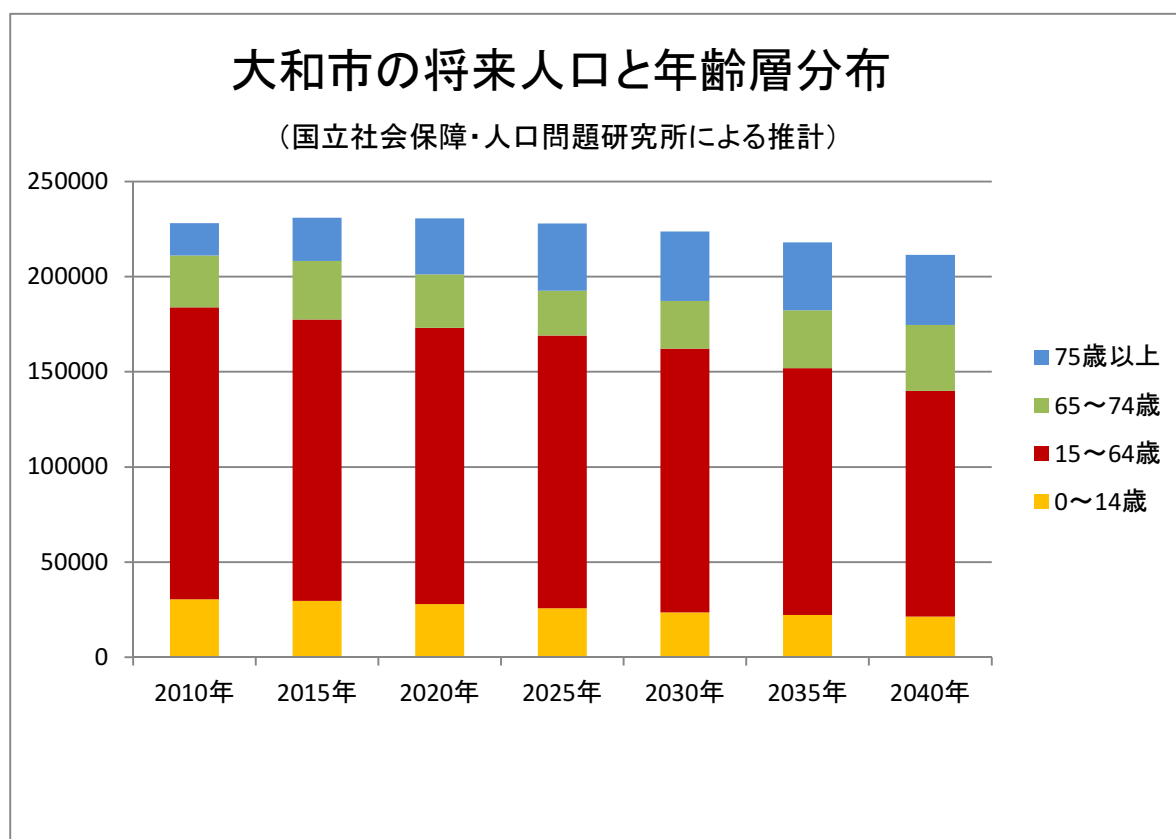
<p>災害発生時の 初期消火能力の充実</p> <p>担当：消防署管理課</p>	<p>取り組み内容 災害時などにおいて火災による延焼被害の拡大を軽減するため、自主防災組織等へスタンドパイプ消火資機材を整備することにより、初期消火能力の充実を図ります。 (対象事業：初期消火用資機材整備事業)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○（平成25年度の新規事業です。）</p>
<p>歩道の安全性向上</p> <p>担当：道路安全対策課</p>	<p>取り組み内容 横断防止柵、カラー舗装、歩道改良等を整備し、歩行者等の安全を確保します。 (対象事業：歩道セーフティーアップ事業など)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○歩行者等が安全に安心して通行できるよう、下鶴間83号線で、狭あい歩道292mの急勾配箇所を解消や透水性舗装の改良工事を行いました。 ○西鶴間地区において、福田相模原線の歩道105mを整備しました。 ○大和東3丁目地内において、南大和相模原線の歩道124mを整備しました。</p>
<p>地域での介護予防支援</p> <p>担当：高齢福祉課</p>	<p>取り組み内容 地域包括支援センターを設置し、加齢により心身に不安を抱える市民に対する総合的な相談を実施することなどにより、心身の健康維持や介護予防の推進などのために必要な支援を行います。また、介護予防や認知症に対する正しい知識の普及や、地域における介護予防に資する活動を行う介護予防サポーター養成講座を実施します。 (対象事業：包括的支援事業、高齢者一次予防事業)</p> <p>平成24年度の実施状況 ○地域包括支援センターにおいて、介護に関する相談や訪問、介護予防サポーター養成講座を実施しました。 ・相談件数：39,166件 ・訪問件数：10,097件 ・介護予防サポーター講座受講者数：141人</p>



少子高齢化と大和市

平成 25 年 3 月、国立社会保障・人口問題研究所が日本全国の将来推計人口を発表しました。2040 年にはすべての都道府県で総人口が 2010 年のそれを下回ることや、65 歳以上人口 75 歳以上人口が神奈川県を初めとする大都市圏で大幅に増加すること、市町村レベルでも 65 歳以上人口が 40%以上を占める自治体が半数近くに上ることといった内容が、大きく報じられました。

この報告では市町村別の推計データも発表されています。大和市の推計データをまとめると、おおむね以下のような内容になります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

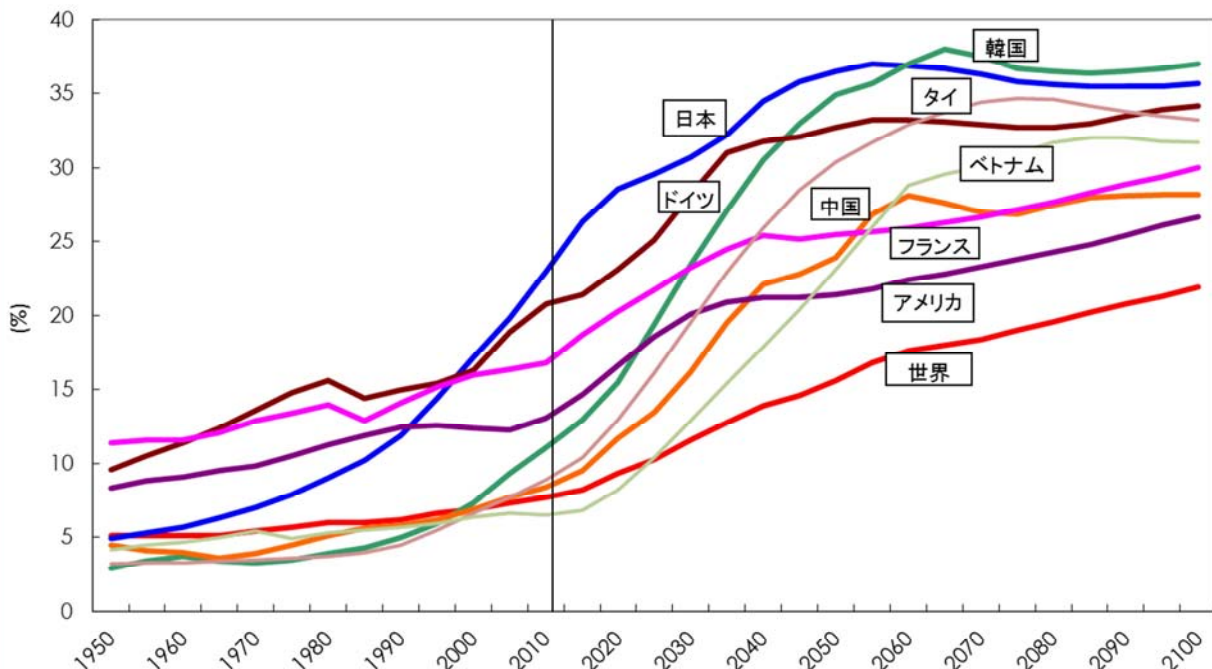
(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>) より作成

こうした少子高齢化は、日本のみでなく世界の多くの国が抱える問題です。国連人口基金が2012年に刊行した「21世紀の高齢化：祝福すべき成果と直面する課題」は、「(2012年現在で)人口の30%以上が高齢者なのは日本だけが、2050年には、日本に続いて高齢者が人口の30%を超える国は、64カ国に増えると見込まれる」としています。また、2050年までには史上初めて、世界全体で高齢者の数が15歳未満の子供の数を上回るとしています(<http://www.unfpa.or.jp/publications/index.php?eid=00034>)。

また、国連経済社会問題局のまとめた「世界人口推計」は、日本の少子高齢化を各国が追いかけ、国によっては追い越すことを、示しています。

各国の推計高齢者率(65歳以上)

(国連経済社会問題局ホームページ「世界人口推計：2012年改訂版」を基に作成)



(データ出典: UN Department of Economic and Social Affairs,
World Population Prospects: The 2012 Revision
http://esa.un.org/wpp/unpp/panel_indicators.htm)

こうした中、いわば「少子高齢化先進国」である日本における様々な取り組みは、今後の世界に多くの示唆を与え得るものだといえます。

大和市は今後も、あらゆる年代の市民が健康に生活できるような健康都市を目指して、様々な施策を推進していきます。

重点施策４－４ メンタルケアの充実

近年、メンタル面で不調を訴える人が増えています。仕事や日常生活に支障をきたし、最悪の場合では自殺に至ることもあります。こうした事態を防ぐために、相談やメンタルケアを充実します。

自殺対策 担当：障がい福祉課	<p>取り組み内容 市民一人ひとりが心を悩ませている人に早期に気づいてサポートできるように、こころサポーターを養成します。また自殺防止普及啓発事業を実施し、自殺予防に努めます。 (対象事業：自殺対策事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまと自殺対策フォーラムを神奈川県との共催で開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：350人 ○自殺予防のための相談専用電話である「こころの健康相談」事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：66件 ○こころサポーターの養成講座を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録人数：32人 ○自殺防止普及啓発事業等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・小田急江ノ島線の5つの駅のホームに設置されている自殺予防対策用啓発看板による啓発 ・自殺対策強化月間における周知啓発活動を実施 ・コミュニティバスでの車内広告やラジオプロモーションを実施
青少年の健全育成 担当：青少年相談室	<p>取り組み内容 青少年自身の悩み、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などからの相談を受け、その問題解決を援助します。 (対象事業：青少年相談・街頭補導事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カウンセリング等による心理的なケアを行なうため、電話相談等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：403件 ・来室相談：213件 ・継続相談：94件 ○青少年の非行防止のため、街頭補導を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：323回 声かけ人数：1,188人 ○以下の活動により社会環境浄化に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・有害看板撤去活動を3回実施 ・社会環境実態調査を27店舗で実施



健康意識を高めようプロジェクト リーディングプロジェクト5

人が健康になるためには、一人ひとりが健康でありたいと考え、健康であり続けるために努力することが重要です。健康づくりに取り組む市民が増えるように、健康づくりに関する情報発信や、市民参加を促す取り組みを進めます。

重点施策5-1 健康の意識啓発

市民全体の健康意識を向上させるために、様々な機会を捉えて的確な情報を提供し、市民が健康増進に取り組むきっかけづくりを進めます。また、女子サッカーを市民から愛される「健康都市やまと」のシンボルとし、「社会の健康」づくりを推進します。

健康イベントの開催

担当：政策総務課
保険年金課

取り組み内容

健康の意識啓発を図るために、健康教室や健康イベントを行います。

(対象事業：健康都市推進事業、保健衛生普及事業)

平成24年度の実施状況

○「健康都市やまとフェア2012」を開催し、「自分の健康状態を知ること」「体を動かす習慣をつけること」を中心に、市民の健康意識の向上や健康増進に寄与することを目的とした様々なイベントを実施しました。

<主なイベントの参加者>

- ・健康チェックと結果説明（181人）
- ・体力測定（212人）
- ・ミニウォーキング（26人）
- ・初めてのヨガ（23人）
- ・身体調整体操（61人）

○健康意識の向上のため健康教室を実施しました。

- ・コリ&ゆがみ解消！簡単エクササイズ講座（2回・45人）
- ・楽しくできる！気になる部分集中ダイエット講座（2回・29人）
- ・気分はうっとり！癒しのヨガ講座（2回・33人）

<p>健康都市の推進</p> <p>担当：政策総務課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>健康都市連合加盟市と連携をとり、健康都市の取り組みを調査研究し、効果的な施策展開を図ります。また、健康都市シンボルマークの使用や各種イベントでシンボルマーク旗・のぼり旗を使用し、健康都市をPRします。</p> <p>(対象事業：健康都市推進事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○大和市で8月に、第8回健康都市連合日本支部総会・大会を開催しました。2日間で、13市の市長をはじめ合計531人が参加しました。</p> <p>○10月にオーストラリアのブリスベン市で開催された第5回健康都市連合国際大会・総会に参加し、西太平洋地域の諸自治体・国際機関・団体などと健康都市の推進に関する情報交換を行いました。</p> <p>○健康都市連合理事会の選挙で理事に選出され（任期：2012～2016年）、ブリスベン市で開催された第14回理事会会議に出席しました。</p> <p>○封筒・チラシ・名刺・のぼり旗等における健康都市シンボルマークの使用（32件）や各種イベントでシンボルマークの幟を活用し、健康都市のPRに努めました。</p>

健康都市連合での大和市の活動

健康都市連合は、WHO(世界保健機関)西太平洋地域事務局の呼びかけによって結成された、西太平洋地域 10 カ国の健康都市を推進する都市、団体、国際機関などのネットワークです（詳しくはP.53以降の資料集をご覧ください）。

大和市は平成 20 年に健康都市連合同日本支部に加盟しました。平成 24 年には、8 月に 2 日間にわたって日本支部総会・大会を開催し、10 月にオーストラリアのブリスベン市で開催された第 5 回国際大会・総会において、日本を代表して健康都市連合の理事に選出されました。

理事としては、平成 26 年秋に香港で開催される第 6 回健康都市連合国際大会・総会の開催準備など、連合の政策決定に携わっています。また、理事会や国際大会などの場において、大和市と日本の健康都市に関する取り組みを海外に発信しています。

大和市は今後も健康都市連合において、健康都市に関する情報交換などを行うとともに、大和市と日本の健康都市について情報発信を行っていきます。



国際大会・総会での理事就任挨拶
(平成 24 年 10 月、オーストラリア・ブリスベン)



理事会会議での大和市の報告
(平成 25 年 10 月、韓国・原州)

<p>予防接種情報の発信</p> <p>担当:健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>子どもの予防接種スケジュールをわかりやすくするため、携帯電話にスケジュールを連絡する予防接種情報サービス「らくらく予防接種」を実施します。</p> <p>(対象事業:予防接種事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○12月より、予防接種や乳幼児健診などのスケジュールの自動配信を開始しました。</p> <p>・登録者数:1,745人</p>
<p>地域での健康相談・健康教育の実施</p> <p>担当:健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>健康診査後の事後指導及び生活習慣予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を行います。</p> <p>(対象事業:健康相談・教育事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>・健康相談 7,396人</p> <p>・健康教育 131回 9,085人</p> <p>・訪問指導 317人(実数) 343人(延数)</p>
<p>健康普及員の支援</p> <p>担当:健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し、健康・体力づくりを推進します。</p> <p>(対象事業:健康づくり普及啓発事業)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○地域の健康づくりのリーダーである健康普及員が行う事業への支援や、人材の育成を行いました。</p> <p>・地区活動</p> <p>・健康講座(体操教室・料理教室・ウォーキング・測定・こころの健康講座):39回 1,264人参加</p> <p>・その他(市民まつり・ふれあい広場等):24回 3,507人参加</p> <p>・育成講座:3回 125人参加</p> <p>・会議(総会・理事会・編集委員会・定例会・各種事業の会議等):63回 493人参加</p>
<p>手洗い・うがいの普及啓発</p> <p>担当:健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>インフルエンザなどの感染症予防の基本である「手洗い」、「うがい」などの習慣を定着するために、普及啓発を行います。</p> <p>(対象事業:保健衛生普及事業など)</p>
	<p>平成24年度の実施状況</p> <p>○感染症予防の基本である「手洗い」「うがい」などの習慣を定着するために、調理実習や健康教育の場を利用して、重要性の普及啓発を行いました。</p>

<p>歯の健康づくり</p> <p>担当：こども総務課 健康づくり推進課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>歯の健康を維持する習慣をつけてもらうために、定期的な歯の健康診査で、正しい歯磨きの指導などを行います。</p> <p>(対象事業：1歳6ヶ月児健康診査事業、3歳6ヶ月児健康診査事業、成人歯科健康診査事業)</p> <p>平成24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1歳6か月児歯科健康診査を月に2回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者2,183人 受診者1,922人(受診率88.0%) ○3歳6か月児健康診査(内科健診と同時実施)を月2回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者2,165人 受診者2,011人(受診率92.9%) ○40歳の住民を対象に歯科健診を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：市内協力医療機関77カ所 ・実施期間：6月～9月(4か月) ・受診人数：331人 ○健診対象者に送付する受診券に受診を勧めるチラシを同封し、受診者数増加に努めました。
<p>地域スポーツの振興</p> <p>担当：スポーツ課</p>	<p>取り組み内容</p> <p>女子サッカーを「健康都市やまと」のシンボルとし、地域スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体と連携を深めるとともに、女子サッカー関連イベントや総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。</p> <p>(対象事業：地域スポーツ推進事業、女子サッカー推進事業)</p> <p>平成24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大和なでしこカップ2012」を開催し、女子小中学生サッカー選手の活躍の場、及び競技力の向上を図ることができる場を提供しました。 <ul style="list-style-type: none"> 来場者数：4,500人 <実施内容> <ul style="list-style-type: none"> ・「女子サッカー観戦デー」(プレなでしこカップ)(2,000人) ・U-15大会(1,500人) ・U-12大会(1,000人) ○「ロンドンオリンピック女子サッカーパブリックビューイング」を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：1,950人 <実施内容> <ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンオリンピック 女子サッカー全6試合



歯と口腔を健康に

歯と口腔の健康状態は、あらゆる年齢層の方の全身の健康に関係しますが、特に成長期にある子どもたちの健全な発育や大人になってからの健康に大きな影響を及ぼします。成人の歯周疾患は、生活習慣病をはじめ、様々な全身の病気に関係しています。また、ご高齢の方にとって、よくかんで食事をできるかどうかは健康と生活の質を大きく左右します。歯科保健調査などの結果からは、要介護度が高くなるほど歯の本数が少なくなるという傾向が明らかになっています。

こうしたことから、大和市では歯と口腔の健康づくりをさらに積極的に進めるため、平成25年12月、「大和市歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。

条例では市民一人ひとりが日々の生活の中で自主的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことを基本とした上で、市が歯科医師・教育関係者・保健関係者等と協力して、歯と口腔の健康づくりのための総合的な取り組みを進めることがうたわれています。

さらに、平成26年2月8日より毎月8日を「歯の日」とし、市民の皆様にご日常生活において歯磨きを始めとする口腔ケアの取り組みを呼びかけています。

また大和市立病院では、平成26年度に歯科口腔外科を新設します。同科では、地域の歯科医院と連携しつつ、難抜歯や歯性感染症などの治療、手術後の合併症の予防などに取り組めます。

大和市は今後も、保健、医療、福祉、教育、食育など、広範囲にわたる多様な施策を通じて、市民の歯と口腔の健康づくりをサポートしていきます。



日本歯科医師会の「よ坊さん」とヤマトン

(平成25年10月26日開催「健康日本21推進大和大会・健康都市やまとフェア2013」にて)

「女子サッカーのまち 大和」

平成23年のFIFA女子ワールドカップで優勝、平成24年のロンドンオリンピックで銀メダルという快挙を成し遂げた「なでしこジャパン」では、大和市ゆかりの代表選手たちが大きく貢献しました。

大和市では、こうした偉業と功績とともにスポーツの素晴らしさを次世代に伝えていくため、女子サッカーを多くの市民から愛される「健康都市 やまと」のシンボルとして、様々な取り組みを進めています。

平成25年1月、大和駅西口になでしこ広場が開設されました。広場にはなでしこ代表選手の大野忍選手、川澄奈穂美選手、上尾野辺めぐみ選手、小野寺志保さん（元女子サッカー日本代表ゴールキーパー・現大和市職員）の手形モニュメントが設置されました。式典には、川澄選手が参加し、市民など約2,000人が詰めかけました。

5月には、市役所正門（通称「さくら門」）が開設され、平成22年にノーベル化学賞を受賞された根岸英一氏と平成24年2月の第40回ローザンヌ国際バレエコンクールで1位に輝いた菅井円加さんの手形モニュメントとともに、なでしこ4名の手形が設置されています。

7月と10月には、女子中学生チームが対象の「大和なでしこカップ2013（U-15）」と、12歳以下の女子サッカークラブが対象の「大和なでしこカップ2013（U-12）」が、開催されました。U-15大会には「大和シルフィード1998」、「大和シルフィードU-15」両チームをはじめ、8チームが参加し、2日間で約600人の観衆が見守る中、トーナメント方式で熱戦を繰り広げました。また、U-12大会には市内3チーム、市外9チームの計12チームの選手約200人が参加しました。

さらに10月には、川澄選手を講師に迎え、「トップアスリート講演会」が開催されました。川澄選手は、市内在住の小中学生およびその保護者約450人に対して、大きな挫折をしても周囲の仲間から支えられながら目標に向かって頑張ったことや、夢をかなえるためには「夢のための準備をすること」、「ポジティブに考えること」などが大切であると伝えました。

こうした取り組みは、市内の女子サッカーの振興につながるのみでなく、「女子サッカーのまち 大和」として、市民全体の健康意識を高めていくことにもつながっていくものと考えられます。大和市では今後も、健康都市推進のためのシンボルとして、女子サッカーに関する様々な取り組みを進めていきます。



川澄奈穂美選手も出席した
「大和なでしこ広場」記念式典



大和なでしこカップU-12の様子

資料集

世界における健康増進の取り組み

1 歴史

第二次世界大戦後、医療技術の飛躍的な進歩、薬剤の開発などにより、感染症が激減するとともに、人々の平均寿命は飛躍的に延びました。しかし、一方で先進国と、開発途上国の間では、人々の健康水準の格差は拡大していきました。

こうした状況について、WHO（世界保健機関）は、政治的、社会的、経済的にも容認できないものであるとし、1977（昭和 52）年にヘルス・フォー・オールを WHO の基本目標に設定し、翌 1978（昭和 53）年には、ユニセフとの共催で、「プライマリ・ヘルスケアに関する国際会議」を開催し、主として開発途上国における身体的健康の増進を目的としたアルマ・アタ宣言を採択しました。

その後、予防接種の普及や地域保健サービスの向上など、プライマリ・ヘルスケア（地域に住む人々が、誰でも受けられる必要な保健活動）の取り組みにおいて、一定の成果が挙げられました。

一方で、ヨーロッパを中心とする都市人口の集中する国々では、人口集中による生活環境の激変が、人々の健康に大きな影響を及ぼすという深刻な問題が生じていました。

1986（昭和 61）年、WHO はオタワ憲章を採択し、その中でヘルスプロモーションという考え方を打ち出しました。ヘルスプロモーションとは「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにする継続的な活動」のことだとされています。

プライマリ・ヘルスケアの考え方を基礎に持つヘルスプロモーションは、ヘルス・フォー・オールを実現するための必須の健康戦略として位置づけられています。

2 健康都市の取り組みの始まり

健康都市の取り組みが本格化したのは、1980 年代の後半です。WHO により「オタワ憲章」が採択されたことをきっかけに、WHO ヨーロッパ地域で、健康都市をまちづくりの手法の一つとして活用するために、健康都市プロジェクトが開始されました。

この取り組みが、やがて世界中に拡大し、WHO 西太平洋地域での健康都市連合へとつながっていきます。

3 健康都市連合 (Alliance for Healthy Cities)

健康都市連合は、WHO 西太平洋地域事務所の提案で、その地域の都市と団体が集まって、2003 年に発足しました。そのメンバーは、地方自治体、中央政府、NGO、民間組織、学術団体、国際機関などからなり、各々の地域の特性に合わせて、人と、人を取り巻く環境の両面から健康を増進する、健康都市の取り組みを実践しています。

健康都市連合では、加盟団体が協力しあうこと、また健康都市の考え方を最大限有効に活用することが期待されています。加盟団体が、それぞれの知識と経験を共有することで、都市に住む人々の健康を改善するための有効な手段になると考えています。健康都市連合は、人々の相互交流、情報の交換、研究の展開を促し、また、プログラムを構築する能力を高めることを目的に活動しています。

【健康都市連合会員一覧 10 か国 200 都市・団体】

2014 年 2 月末現在

正会員 153 都市	
日本 (28)	愛知県大府市、神奈川県大和市など
オーストラリア (8)	ヘルシーシティーズ イラワラ、ローガン市など
カンボジア (1)	プノンペン市
中国 (28)	蘇州市、香港特別行政区、マカオ特別行政区など
韓国 (72)	原州市、ソウル特別市、釜山広域市など
マレーシア (1)	クチン市
モンゴル (4)	ウランバートル市、ダルハン市など
フィリピン (12)	マリキナ市、カローカン市など
ベトナム (1)	フエ市

準会員 45 団体	
NGO、NPO (28)	健康都市活動推進機構(日本)、ヘルシーシティーズ オンカパリンガ(豪州)、台南健康都市アソシエーション(台湾)など
学術団体 (11)	東京医科歯科大学大学院、福岡大学医学部、ソウル国立大学、香港中文大学など
政府機関 (4)	マレーシア政府健康都市ナショナルコーディネーター、シンガポール政府健康推進審議会など
民間 (2)	GE アセアン、コーポレートデザイン研究所(日本)



健康都市連合シンボルマーク

4 健康都市連合日本支部

健康都市連合では、日本、中国、韓国、香港、オーストラリアの5つの支部を認定し、それぞれの支部で独自の活動をしています。

日本支部は、2005年に千葉県市川市を支部長として発足し、現在、38の自治体、団体が加盟しています。日本支部では、毎年開催している健康都市連合日本支部大会などを通じて、日本における健康都市の普及や、ネットワークの構築に努めるなど、積極的に活動しています。

【健康都市連合日本支部会員一覧 38自治体・団体】

2014年2月末現在

正会員 35自治体		※健康都市連合会員
※愛知県大府市 【支部長】	※兵庫県神戸市	
※千葉県流山市 【副支部長】	※神奈川県大和市	
※愛知県北名古屋市 【副支部長】	※東京都台東区	
※千葉県柏市 【監事】	※三重県亀山市	
※千葉県市川市	※茨城県笠間市	
※愛知県尾張旭市	※静岡県浜松市	
※静岡県袋井市	※北海道網走市	
※沖縄県宮古島市	※愛媛県八幡浜市	
※岐阜県多治見市	※愛媛県四国中央市	
群馬県伊勢崎市	※宮城県涌谷町	
千葉県野田市	※愛媛県西予市	
※千葉県我孫子市	※佐賀県嬉野市	
千葉県佐倉市	※愛知県田原市	
埼玉県川口市	※愛知県長久手市	
千葉県鎌ヶ谷市	※岐阜県美濃加茂市	
※愛知県名古屋市	※北海道帯広市	
千葉県松戸市	※新潟県妙高市	
千葉県鴨川市		

協力会員 3団体
健康都市活動支援機構
(株)コーポレートデザイン研究所
一般社団法人 MOA インターナショナル

2003年10月17日 マニラ

2004年10月13日 クチン

2008年10月26日 市川

健康都市連合憲章 (Charter of the Alliance for Healthy Cities)

前文

私たち健康都市連合のメンバーは；

市民の生活の質 (Quality of life) を向上させ、不平等を是正することを決意する。

健康とは、単に疾病や障害がないだけでなく、肉体的・心的・社会的・精神的に良好な状態のことであること、さらに健康が住民の基本的権利であることを認識する。また、互いの組織が協力しあい、できるだけ高いレベルの健康を達成するために多部門による行動が必要であることを確認する。

都市化 (Urbanization) は全世界的な現象であり、都市住民の生活の質と健康の向上のためには、組織横断的な行動が必要であると認識する。

都市がかかっている社会的、政治的、経済的、環境、そして健康についての目標を達成するために、地方政府は急速に拡大する都市域を適切に経営し、説明責任、透明性、予見性をそなえ、そして法令に従って運営しなければならないことを認識する。

ヘルシーシティーアプローチ (Healthy Cities approach) を通して、個人やグループが自身の生活の質を向上できるようにすることを決意する。

都市間でヘルシーシティーのアプローチとその考え方について情報や経験を積極的に共有する。

健康を重視する都市政策 (Healthy public policy) を立案し、健康を支える環境を整え、コミュニティーの活動を強化し、個人の能力開発を促し、より高い健康水準を達成するための新たな方向性を開拓することに責任をもって取り組む。

私たちはここに健康都市連合ビジョン (the vision of the Alliance for Healthy Cities) を宣言する。

すべての市民が協調して平和に暮らす都市・コミュニティーの構築を目指す。

持続可能な成長と多様性の尊重を実現し、できるだけ高い生活の質と健康を人々が平等に達成できるよう、市民生活のあらゆる場面において健康を増進し保護することに責任をもって取り組んでいく。

ここに私たちの連合の理念と行動を具体化し活動の指針となるべきものとして、健康都市連合憲章を公布する。

第1条 一般条項 (General Provisions)

第1.1項 連合に係る組織名を「健康都市連合 (Alliance for Healthy Cities)」とする。(以下「連合 (Alliance)」という。)

第1.2項 連合はその理念、目標および目的を共有する都市から構成され、その運営がおこなわれる国においては非政府・非営利団体として登録される。

第1.3項 本憲章は、以下の条項で定義される全ての正会員および準会員に適用される。

第 1.4 項 本憲章の条項は、会員及び準会員が所在する国が設置・締結する法・国際条約にかわるものではない。

第 2 条 用語の定義

第 2.1 項 健康都市 (Healthy Cities)

健康都市とは、継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、さらに発展させていく都市である。

第 2.2 項 健康促進 (Health Promotion)

健康促進とは人々が自身の健康をコントロールし、自ら健康な状態を達成できるよう促すことである。

第 2.3 項 ヘルシーセッティング (Healthy Settings)

ヘルシーセッティングとは、社会生活の中で人がまとまって活動する空間が、総体として健康促進を支える物的・社会的環境条件を備えていることを指す。

第 2.4 項 生活の質 (Quality of life)

生活の質とは、各々の文化的背景・価値観の中における自己の境遇についての理解と定義され、個々人の目標・期待・判断基準・関心事に深く関係するものである。

生活の質は、個々人の肉体的な健康、精神的状態、自立の程度、社会的な関係、個人の信念、環境の特色との関係など、広い諸概念を含んだものである。

第 2.5 項 都市 (City)

都市とは、都市政府 (city governments)、都市連合政府 (governing units of cities)、地方自治体 (municipalities) 及びそれと同等の組織 (equivalent organizations) を指す。

第 3 条 連合の目標と目的

第 3.1 項 目標 (Goal)

健康都市の目標は、ヘルシーシティーアプローチを通じ、持続的な方法により都市居住者の健康を守り促進し、生活の質を向上させることである。

第 3.2 項 目的 (Objectives)

第 3.2.A 項 健康都市の取り組みを強化し、生活の質を向上させるための斬新なプランとプログラムの開発を促し、特定の環境下での健康に関する課題に取り組んでいく。

第 3.2.B 項 メンバー間で生活の質の向上や健康に関する共通した問題に関する知識や経験を共有する。

第 3.2.C 項 先進的で特徴ある健康都市の取り組みを表彰する。

第 3.2.D 項 西太平洋地域とその他の地域にある都市・組織間の連携を図り、健康都市の取り組みが行われるよう、利用可能なすべての資源を配置して活用する。

第 3.2.E 項 健康都市のあらたな知識・技術を、学術的・学際的な連携により開発していくと同時に健康都市の計画・実行・評価手法を向上させるための技術的手段をまとめていく。

第4条 組織の構成およびその管理

第4.1項 総会 (General Assembly)

総会は、連合の主たる意思決定機構であり、正会員 (Full members) および準会員 (Associate members) からなる。総会は2年ごとに総会により決定された開催地に集まり、理事会 (Steering Committee) により提案された向こう2年間の政策・プログラム・予算および活動内容について承認を行う。

第4.2項 理事会 (Steering Committee)

理事会は総会により選出され、連合における政策立案の役割を担う。理事会は12の正会員と準会員からなり、任期は1期4年、最長2期務めることが可能で、任期終了後2年は再任されない。理事会は、正会員7都市と準会員5団体 (NGO、国際組織、学術団体、民間・ビジネス団体、国の機関) からなるものとする。継続性を担保するため、初代の理事会は、それぞれ6会員からなる2グループで構成する。理事会員の半数を任期2年、他の半数を任期4年とする。続く2年間の任期においては、2年の任期を終了した半数のグループに代わり、4年の任期をもつグループが選出される。その後は2年ごとに新たな6理事会員が4年の任期をもって選出される。理事会員が任期途中でその役割を担えなくなった場合には、議長都市との協議の上、理事会がその後任を指名する事ができる。

第4.3項 事務局 (Secretariat)

事務局は管理部門を担う組織とし、総会の承認を受け理事会に指名された特定の機関として機能する。事務局は連合の目標・目的達成を支援するために調整・コミュニケーション・データ管理・助成・資金管理等の業務を行う。また事務局は、法的業務について連合を代表して行うことができる。事務局は管理業務と財務管理に対する説明責任があり、2年ごとに総会に対して財務報告書を提出しなければならない。理事会の推薦と総会の承認により、事務局を他の組織・協会・その他適切と思われる団体等に交替することができ、所在する国において適切な団体として登録する。

第4.4項 活動部会 (Working Committee)

活動部会は連合の正会員および準会員からなり、理事会に推薦され総会の承認を受けた特定のプロジェクト・活動を行うために組織される。部会の条件は必要に応じて作成される。

第4.5項 表彰委員会 (Committee on Awards)

表彰委員会は、理事会の推薦と総会の承認により2年ごとに組織される。表彰委員会は多様性をもつように部門・グループ・地域から選出された8人のメンバーから構成され、健康都市の際立った取り組みに対する評価を行う。

第4.6項 総会の開催・議長都市 (Convenor and Chair City of the General Assembly)

総会の開催・議長都市は、任期2年で、総会により選出される。開催都市は次回総会開催時のホスト都市となり、総会における議長都市となる。

第4.7項 支部 (Chapters)

連合の支部は、理事会に推薦され総会の承認を受けて国ごとに組織され、活動する国で登録される。

第5条 会員規定 (Membership)

第5.1項 都市は下記の手続きを行うことで、連合のメンバーとなる。

- a) 会費 (Membership fee) およびその他の支払われるべき費用 (Annual dues) の支払い
- b) インフォメーションシートの作成
- c) 下記の書類の提出
 - 1) ヘルシーシティーの理念に則った書面による政策声明の作成
 - 2) 将来のビジョンと目標
 - 3) 都市のプロフィールデータ
 - 4) 優先的健康課題の分析

これらに加え、下記の書類の提出が望ましい。

- ・ 組織横断的な取り組みを行う仕組み
- ・ コミュニティーの参加を促す仕組み
- ・ 問題解決のためのローカルアクションプラン
- ・ 施策のモニタリング・評価のための指標
- ・ 情報の発信と共有を促すシステム

第5.2項 申し込み手続き

申し込み手続きは2年ごとに事務局により策定され総会にて周知される。すべての正会員および準会員は、理事会により提案され、総会によって承認された調整率によって調整された年間基本会費を支払わなければならない。調整率の分類は、都市の歳入額または理事会により提案された他の指標を基本とする。

第5.3項 準会員の身分

ヘルシーシティーに興味を持つすべての個人・非都市団体が準会員となれる。準会員は議決に関する投票権を除き、正会員と同じ役割を持つ。個人・非都市団体に関するその他の規定については、理事会によって決定され総会の承認を受けるものとする。

第5.4項 会費の支払いが滞った場合、議決に関する投票する権利を含む連合の活動に関する参加が制限される。

第6条 財政管理 (Financial Management)

第6.1項 資金 (Sources of funds)

連合の資金は以下の4つに分類される。

- a) 会費 (Membership fee)
- b) 資金調達及び収入確保のための活動
- c) 他の機関・組織との取り決めによる助成金および財政的支援
- d) 寄付、後援および貢献事業

第6.2項 連合の資金は、本憲章に規定する目標・目的を達成するためのトレーニング、セミナー、ワークショップ、コンサルタント、プロジェクトの運営・実行に使われる。

第6.3項 事務局は、活動を行う国の会計・監査の規則を遵守し、連合の管理業務および資金管理を行う。

第7条 表彰・奨励 (Awards, Recognition, and Incentives for Healthy cities)

第7.1項 表彰

正会員および準会員のヘルシーシティーに関する際立った取り組みについて、2年おきに表彰を行う。

第7.2項 表彰分野

2年ごとに連合の目標・目的に関連した対象分野を決定する。表彰分野および表彰基準は、理事会によって提案され総会の承認を受けるものとする。

第7.3項 プロジェクトの特別奨励

プロジェクトの特別奨励は、メンバー都市の取り組みを持続・発展させるために行われることとする。

第8条 実行規定および最終条項 (Implementation and Final Provisions)

第8.1項 2年期間の業務およびファイナンシャルプラン (Biennium Work and Financial Plan)

2年期間の業務およびファイナンシャルプランは、理事会によって決定され総会の承認を受けた取り決めに従う。

第8.2項 憲章の修正

憲章の改正は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数によって行われる。

第8.3項 連合の解散

連合の解散は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数により有効となる。

第8.4項 憲章の効力の発生時期

本憲章は連合の設立メンバーの署名をもって効力を発揮する。

※原文は英語（翻訳：千葉県市川市 監修：健康都市連合事務局）

(目的)

第 1 条 この要綱は、大和市健康都市プログラムに基づく健康都市推進施策の具体的な取組の検討に資するため、大和市健康都市推進市民会議（以下「市民会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第 2 条 市民会議は、次に掲げる事項について必要な議論を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。

- (1) 大和市健康都市プログラムに掲げるリーディングプロジェクトの具体的な取組内容に関すること。
- (2) 前号に規定するリーディングプロジェクトを实践する仕組みの検討に関すること。

(構成員等)

第 3 条 市民会議は、次に掲げる区分により選出された 9 人以内の委員をもって組織する。

- (1) 市内で健康づくり活動に携わる者
 - (2) 公募による市民
- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 市民会議に会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、市民会議の会務を総理し、市民会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(市民会議の招集等)

第 5 条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 市民会議の庶務は、健康都市主管課が行う。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

健康都市推進市民会議委員

選出区分
市民公募
大和市地区体育振興会連絡協議会
大和市健康普及員連絡協議会
大和市自治会連絡協議会
大和市自然観察センター・しらかしのいえボランティア協議会
大和市食生活改善推進協議会

健康都市推進庁内検討会議設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、健康都市推進庁内検討会議（以下、「検討会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 健康都市推進の手法の検討に関する事。
- (2) 大和市健康都市プログラム（以下「プログラム」という。）の進行管理に関する事。
- (3) プログラムの見直しに関する事。
- (4) その他、検討会議で必要と認めた事項。

(構成員等)

第3条 検討会議の構成員は、健康都市推進庁内検討会議名簿（別表）のとおりとする。

(議長及び副議長)

第4条 検討会議に、議長及び副議長を置くものとし、会員の互選により選出する。

- 2 議長は、検討会議の会務を総理し、検討会議を代表する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(検討会議の招集等)

第5条 検討会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(代理者の出席)

第6条 検討会議の構成員が、やむを得ない理由により出席できない場合は、代理者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、政策総務課が行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成21年9月2日から施行する。

別表（第3条関係）

市長室秘書総務課長	文化スポーツ部文化振興課長
政策部政策総務課長	街づくり計画部街づくり総務課長
総務部総務課長	都市施設部都市施設総務課長
市民経済部市民活動課長	市立病院事務局病院総務課長
環境農政部環境総務課長	消防本部消防総務課長
健康福祉部健康福祉総務課長	教育部教育総務課長
こども部こども総務課長	

健康都市プログラム搭載事業一覧

※前年度から追加

プロジェクト	重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									所管課	ページ						
				基本目標						行政経費の方針										
				1	2	3	4	5	6	7	1	2			3					
身体を動かそうプロジェクト	ウォーキングの推進	ウォーキングの促進	健康づくり普及啓発事業	○										健康づくり推進課	13					
			道路の愛護啓発事業					○							都市施設総務課	13				
			ウォーキングルートの緑化	緑化施策の企画・調整・推進事業						○						みどり公園課	13			
				緑化推進支援事業						○						みどり公園課	13			
				記念樹植樹事業						○						みどり公園課	13			
	日常的な運動	公園内遊歩道の整備		公園維持管理事業							○					みどり公園課	13			
				泉の森等公園整備事業							○					みどり公園課	13			
			運動の習慣づくり	スポーツ教室開催事業								○				スポーツ課	15			
			「やまと いきいき健康体操」の実施	高齢者一次予防事業	○											高齢福祉課	15			
			公園への健康遊具の設置	健康遊具設置事業								○				みどり公園課	16			
楽しく食べようプロジェクト	バランスの良い食生活の普及啓発	スポーツの機会の提供	スポーツ大会開催事業							○					スポーツ課	17				
			食生活の改善	食生活改善支援事業	○											健康づくり推進課	20			
		テーブル・フォー・タワーの普及	※政策総務課・病院総務課にて対応												政策総務課・病院総務	20				
	子どもの食育の推進		乳幼児の食育	母子保健相談指導事業							○					こども総務課	21			
			保育園児の食育	保育所給食事業												保育家庭課	21			
			児童生徒の食育	学校給食食育推進事業							○					保健給食課	22			
	生産者との信頼関係の構築	地域農産物の販売推進	市民朝露市支援事業										○			農政課	22			
		地域農産物のPR	農産物消費拡大推進事業										○			農政課	22			
	くつろごうプロジェクト	市街地快適空間の創造	路上喫煙の防止	路上喫煙防止対策事業								○					生活環境保全課	25		
				街並み美化の推進	屋外広告物対策事業								○					街づくり推進課	25	
				不法投棄物未然防止事業									○				生活環境保全課	25		
			コミュニティバスの運行	コミュニティバス運行事業													街づくり総務課	26		
			協働による「のりあい」への支援	地域公共交通施策事業										○			街づくり総務課	26		
緑化の推進			自転車利用環境の整備	自転車利用環境推進事業													道路安全対策課	26		
			緑地の保全	緑地保全事業										○			みどり公園課	28		
			市街化区域の緑の保全	大規模緑地整備事業													みどり公園課	28		
			緑のカーテンの推進	保存樹林等支援事業										○			みどり公園課	28		
				緑化施策の企画・調整・推進事業										○			みどり公園課	28		
文化芸術の振興		公園の維持・管理・整備	環境意識啓発事業										○			環境総務課	28			
			街区公園等整備事業										○			みどり公園課	29			
			既設公園等大規模改修事業											○		みどり公園課	29			
			ゆとりの森整備事業											○		みどり公園課	29			
		芸術文化イベントの開催	文化芸術振興事業														文化振興課	30		
命を守ろうプロジェクト	救急救命体制の充実		音楽・演劇フェスティバル開催事業											○		生涯学習センター	30			
			文化芸術による魅力的な空間づくり	文化創造担い手育成事業											○		文化振興課	30		
			図書館資料等の充実	図書資料貸出事業											○		図書館	31		
			学校図書館の充実	小学校図書館教育推進事業	○												指導室	31		
			読書活動の推進	読書活動推進事業											○		図書館	31		
	検診制度、少子化対策の充実		休日夜間急患診療所の運営	休日夜間急患診療所運営事業	○												健康づくり推進課	33		
			重症救急患者の受入体制の確保	夜間診療所運営支援事業	○												健康づくり推進課	34		
			救急隊員の知識・技術の向上	メディカルコントロール推進事業														救急救命課	34	
			AEDの整備	応急手当普及啓発事業など														救急救命課	35	
			小児救急パンプレットの発行	休日夜間急患診療所運営事業	○													健康づくり推進課	35	
安心して支え合いながらくらせる地域づくり			救急医療情報キットの配布	救急医療情報活用事業	○													健康づくり推進課	35	
			24時間健康相談の実施	健康相談・教育事業	○													健康づくり推進課	35	
			がん対策	健康診査事業	○													健康づくり推進課	37	
			メタボリックシンドローム対策	特定健康診査事業	○													健康づくり推進課	37	
				特定保健指導事業	○													健康づくり推進課	37	
	メンタルケアの充実		女性の健康診査	女性の健康診査事業	○													健康づくり推進課	37	
			感染症の予防と対策	感染症予防事業	○													健康づくり推進課	39	
			妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	○													こども総務課	39	
			少子化対策の充実	不妊治療費助成事業	○													こども総務課	39	
				不育症治療費助成事業	○													こども総務課	39	
健康意識を高めようプロジェクト			子育てへの支援	子育て支援センター運営事業	○													こども総務課	39	
				妊産婦・新生児等訪問事業	○													こども総務課	39	
				低体重児育児支援事業	○													こども総務課	39	
				ファミリーサポートセンター事業	○													保育家庭課	40	
				民間保育所建設・増設支援事業	○													保育家庭課	40	
		きめの細かい保育サービスの実施	休日保育事業	○													保育家庭課	40		
			放課後児童クラブ事業	○													こども・青少年課	40		
			放課後子ども教室管理運営事業	○													こども・青少年課	40		
		児童・生徒の安全対策	児童生徒安全対策事業	○													指導室	41		
	メンタルケアの充実		安全安心ステーション高座渋谷の運営	安全安心ステーション事業															生活あんしん課	41
		地域防犯活動の推進	地域防犯活動推進事業															生活あんしん課	42	
		防犯カメラの整備	街頭防犯カメラ整備事業															生活あんしん課	42	
		災害時における必要な物資の確保	防災備蓄品等整備事業															危機管理課	42	
		災害発生時の初期消火能力の充実	初期消火用資機材整備事業															消防管理課	43	
		歩道の安全性向上	歩道セーフティーアップ事業															道路安全対策課	43	
		地域での介護予防支援	包括的支援事業	○														高齢福祉課	43	
			高齢者一次予防事業	○														高齢福祉課	43	
		自殺対策	自殺対策事業	○														障がい福祉課	46	
		青少年の健全育成	青少年相談・街頭補導事業	○														青少年相談室	46	
健康意識を高めようプロジェクト	健康の意識啓発	健康イベントの開催	健康都市推進事業															政策総務課	47	
			保健衛生普及事業																保険年金課	47
			健康都市の推進	健康都市推進事業															政策総務課	48
			予防接種情報の発信	予防接種事業	○														健康づくり推進課	49
			地域での健康相談・健康教育の実施	健康相談・教育事業	○														健康づくり推進課	49
			健康普及員の支援	健康づくり普及啓発事業	○														健康づくり推進課	49
			手洗い・うがいの普及啓発	保健衛生普及事業など	○														健康づくり推進課	49
			歯の健康づくり	1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健康診査事業	○														こども総務課	50
				成人歯科健康診査事業	○														健康づくり推進課	50
			地域スポーツの振興	地域スポーツ推進事業															スポーツ課	50
		女子サッカー推進事業															スポーツ課	50		

大和市健康都市プログラム

(平成26～30年度版)

【平成26年3月刊行】

発行：大和市

編集：政策部 政策総務課 健康都市推進担当

〒242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号

TEL 046-260-5327

URL <http://www.city.yamato.lg.jp>